

## 第7編 出願、審査・審判、登録分野の状況

## 第1章 国内出願分野

### 第1節 産業財産権全般

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

#### 1. 産業財産権の出願動向

2013年の産業財産権出願件数は全体で430,164件であり、2012年の396,379件(商標登録更新出願件数を除いた新規出願件数)に比べ8.5%(33,785件)の増加となった。

※商標法改正（2010.7.28）により商標登録更新登録出願が商標登録更新登録申請に変更

各権利別の出願動向をみると、特許出願は204,589件で8.6%、デザイン登録出願は66,940件で6.0%、商標登録出願は147,667件で11.4%と前年度に比べ増加したのに対し、実用新案登録出願は10,968件で前年度に比べ11.7%の減少となった。

<表Ⅶ-1-1> 過去5年間の権利別出願状況

(単位：件、%)

区分	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	
特許	163,523	170,101	178,924	188,305	204,589	
増減率	△4.2	4.0	5.1	5.2	8.6	
実用新案	17,144	13,661	11,854	12,422	10,968	
増減率	△1.5	△20.3	△13.2	4.8	△11.7	
デザイン	57,903	57,187	56,522	63,135	66,940	
増減率	2.0	△1.2	△1.2	11.7	6.0	
商標	新規	103,433	108,324	123,807	132,517	147,667
	更新	22,987	12,801	-	-	-

	小計	126,420	121,125	123,807	132,517	147,667
	増減率	3.4(△1.2)	4.7(△4.2)	14.3(-)	7.0(-)	11.4(-)
計	新規	342,003	349,273	371,016	396,379	430,164
	合計	364,990	362,074	371,016	396,379	430,164
	増減率	△0.8(△2.1)	2.1(△0.8)	6.2(-)	6.8(-)	8.5

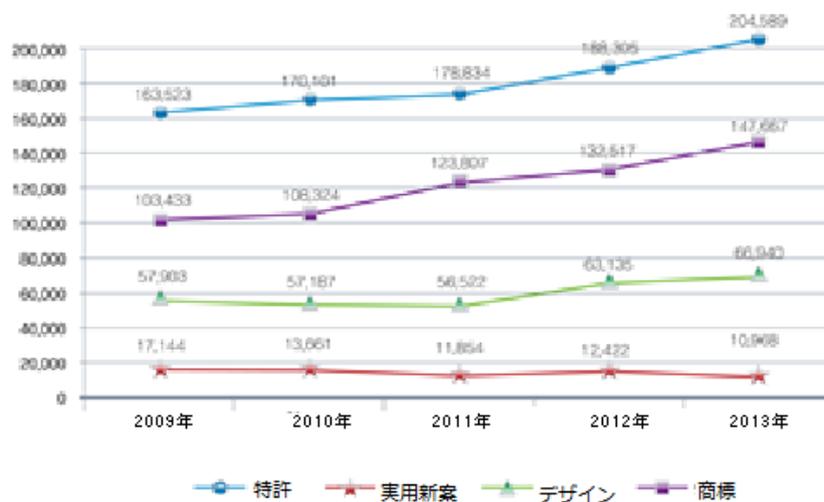
\* 2012年までは受理基準、2013年からは受付基準

\* ( ) は商標更新登録出願件数を含む増加率

\* 複数デザイン、多類商標登録出願の場合は含まない。

産業財産権の年度別出願の推移は、2009年342千件、2010年349千件、2011年371千件、2012年396千件、2013年430千件であり、出願件数の増加傾向が続いた。これは新しい技術とブランドを先占するR&Dなどの未来志向的な投資が行われた結果と見られる。

<図Ⅶ-1-1> 過去5年間の権利別出願推移



## 2. 外国人の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

2013年の外国人出願は全体で61,331件であり、産業財産権の全体出願430,164件に対し14.3%を占めた。権利別にみると、前年度に比べ特許出願は11.7%、デザイン登録出願は4.8%、商標登録出願は11.9%でそれぞれ増加となり、実用新案登録出願は前年度に比べ3.6%減少となった。

＜表Ⅶ－1－2＞国内・外国人別の出願状況

(単位：件、%)

区分		2012年		2013年		前年度比 増加率
		件数	比率	件数	比率	
特許	内国人	148,122	78.7	159,995	78.2	8.0
	外国人	40,183	21.3	44,894	21.8	11.7
	計	188,305	100	204,589	100	8.6
実用新案	内国人	11,898	95.8	10,463	95.4	△12.1
	外国人	524	4.2	505	4.6	△3.6
	計	12,422	100	10,968	100	△11.7
デザイン	内国人	59,487	94.2	63,117	94.3	6.1
	外国人	3,648	5.8	3,823	5.7	4.8
	計	63,135	100	66,940	100	6.0
商標	内国人	120,340	90.8	135,258	91.6	12.4
	外国人	12,177	9.2	12,409	8.4	11.9
	計	132,517	100	147,667	100	11.4
合計	内国人	339,847	85.7	368,833	85.7	8.5
	外国人	56,532	14.3	61,331	14.3	8.5
	計	396,379	100	430,164	100	8.5

## 3. 法人及び個人の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

2013年の法人出願件数は286,355件で前年度に比べ8.2%の増加、個人出願は143,809で前年度に比べ9.2%の増加となった。

法人及び個人のすべての実用新案登録出願は、前年度に比べそれぞれ13.6%と10.4%減少したのに対し、特許出願、デザイン登録出願、商標登録出願は、法人の場合は、前年度に比べそれぞれ9.8%、7.8%、6.6%の増加となり、個人の場合は4.0%、0%、17.7%の増加となった。

<表Ⅶ-1-3>法人、個人別の出願状況

(単位：件、%)

区分	法人			個人			全体		
	2012年	2013年	増減率	2012年	2013年	増減率	2012年	2013年	増減率
特許	151,349 (80.4)	166,156 (81.2)	9.8	36,956 (19.6)	38,433 (19.6)	4.0	188,305	204,589	8.6
実用 新案	5,138 (41.4)	4,440 (40.5)	△13.6	7,284 (58.6)	6,528 (59.5)	△10.4	12,422	10,968	△11.7
デザイ ン	33,613 (53.2)	36,232 (54.1)	7.8	29,522 (46.8)	30,708 (45.9)	4.0	63,135	66,940	6.0
商標	74,613 (56.3)	79,527 (53.9)	6.6	57,904 (43.7)	68,140 (46.1)	17.7	132,517	147,667	11.4
計	264,713 (66.8)	286,355 (66.6)	8.2	131,666 (33.2)	143,809 (33.4)	9.2	396,379	430,164	8.5

\* ( )は法人・個人別の構成比である。

## 4. 女性及び学生の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

2013年の女性出願は32,884件で前年度に比べ20.5%の増加となり、学生出願は3,618件で前年度に比べ8.4%の減少となった。

女性出願の場合は2010年に横這いをみせたが、その後持続的な増加となった。女性の社会進出の拡大と地位向上などの環境変化とともに、女性発明品博覧会、女性発明優秀事例発表など女性発明に対する特許庁の政策的努力が持続的に推進されているため、女性出願は持続的に増加するものと判断される。

学生出願の場合は、出願手数料がこれまで出願件数と関係なく100%減免(商標登録出願手数料は除外)されるメリットが与えられていたが、2009年から権利別に各々年間10件まで手数料の免除が認められることとなり、それ以上の出願手数料は免除の対処から除外され、2009年以降は減少しているものと分析される。

<表Ⅶ-1-4>女性及び学生の出願状況

(単位：件、%)

区分	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
女性	20,726 (2.9)	20,757 (0.1)	26,072 (25.6)	27,291 (4.7)	32,884 (20.5)
学生	4,273 (△34.6)	3,425 (△19.8)	2,970 (△13.3)	3,949 (33.0)	3,618 (△8.4)

\* ( )は前年対比の増減率

\* 学生出願の場合、商標登録出願は除外

## 5. 代理人有無別の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

2013年の代理人全体出願件数は348,877件であり、産業財産権の全体出願件数の430,164件に比べ81.1%を占め、直接出願の全体件数は81,287件で全体出願件数の18.9%を占めるものと示された。代理人出願と直接出願は、2010年以降から出願の割合に変動がなく各々1%前後の水準で変動しているものと示された。

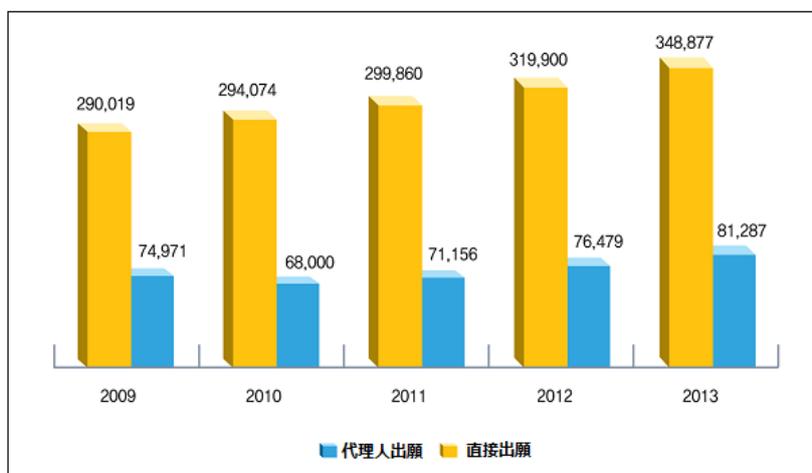
&lt;表Ⅶ-1-5&gt;代理人有無別の出願件数

(単位：件、%)

区分	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
代理人出願	290,019 (79.4)	294,074 (81.2)	299,980 (80.8)	319,900 (80.7)	348,877 (81.1)
直接出願	74,971 (20.6)	68,000 (18.8)	71,136 (19.2)	76,479 (19.3)	81,287 (18.9)
計	364,990 (100)	362,074 (100)	371,116 (100)	396,379 (100)	430,164 (100)

\* ( )は代理人有無別の構成比である。

&lt;図Ⅶ-1-2&gt;代理人有無別出願推移



## 6. 主要国(米、日、中、ヨーロッパ)の特許出願状況

産業財産保護協力局 国際協力課 行政事務官 シム・ウヤン

産業財産権主要4カ国(米・日・中・ヨーロッパ)の過去5年間の特許出願をみると、2012年に最も多い出願件数を記録した国は中国であり、過去5年間の全体出願件数が2,174,808件であった。その次に多い国は米国、日本、ヨーロッパ(EPO)の順であった。

中国の場合、開放化及び産業化の影響で急激な出願増加率を記録し、2012年の特許出願件数は前年度に比べ19.4%の増加となり、初めて米国より多い出願件数を記録した。

&lt;表VII-1-6&gt; 主要国の過去5年間の特許出願状況

(単位：件、%)

区分	2008	2009	2010	2011	2012
米国	456,321 (0.0)	456,106 (△0.0)	490,226 (7.5)	503,582 (2.7)	502,815 (7.8)
日本	391,002 (△3.1)	348,596 (△10.8)	344,598 (△1.1)	342,610 (△0.6)	342,796 (0.1)
中国	289,838 (18.2)	314,604 (8.5)	391,177 (24.3)	526,412 (34.6)	652,777 (24.0)
ヨーロッパ	146,150 (3.8)	134,580 (△7.9)	150,961 (12.2)	142,793 (△5.4)	148,560 (4.0)

\* WIPOホームページ参考

\* ( )は前年比の増減率

## 7. 韓国の主要国(米国、日本、EPO、中国)に対する特許出願状況

産業財産保護協力局 国際協力課 行政事務官 シム・ウヤン

＜表Ⅶ－1－7＞過去5年間の韓国の主要国に対する特許出願状況

(単位：件、%)

区分		2008	2009	2010	2011	2012	平均 増加率 <sup>41</sup>
米国	韓国人 出願	23,584 (2.6)	23,950 (1.6)	26,040 (8.7)	27,289 (4.8)	29,481 (8.0)	5.1
	米国 全体出願	456,321 (0.0)	456,106 (△0.0)	490,226 (7.5)	503,582 (2.7)	542,815 (7.8)	3.6
日本	韓国人 出願	6,347 (△12.1)	5,599 (△11.8)	4,782 (14.6)	4,872 (1.9)	5,708 (17.2)	△3.9
	日本全体 出願	391,002 (△3.1)	348,596 (△10.8)	344,598 (△1.1)	342,610 (△0.6)	342,796 (△0.1)	△3.1
ヨーロ ッパ (EPO)	韓国人 出願	4,934 (7.4)	4,347 (△11.9)	4,193 (△3.5)	4,715 (12.4)	5,721 (21.3)	5.1
	ヨーロッパ (EPO)全体 出願	146,150 (3.8)	134,580 (△7.9)	150,961 (12.2)	142,793 (△5.4)	148,560 (4.0)	1.3
中国	韓国人 出願	8,467 (△7.8)	8,022 (△5.3)	5,909 (△26.3)	7,178 (21.5)	8,985 (25.2)	1.5
	中国全体 出願	289,838 (18.2)	314,604 (8.5)	391,177 (24.3)	526,412 (34.6)	652,777 (24.0)	21.9

\* WIPOホームページ参考

\* ( )は前年比の増減率

<sup>41</sup> 2008～2012年の5年間増減率の平均

## 第2節 権利別・産業通商資源部門別の出願

### 1. 特許・実用新案の登録出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

特許出願の産業通商資源部門別の構成比をみると、内国人の場合は、一般機械(10.1%)、化学(8.0%)、コンピュータ・情報処理(7.5%)、光学及び映像・音響機器(6.2%)など各産業分野において万遍なく出願されている。外国人の場合は、化学(18.1%)分野に相対的に傾いている反面、半導体(8.5%)、一般機械(7.6%)などの分野において出願率が高かった。

内国人の場合は、一般機械分野の出願の割合が10.1%で、外国人の同分野出願の割合である7.6%に比べ相対的に高かった。一方、外国人の場合は、化学分野の出願の割合が18.1%で、内国人の同分野出願の割合である8.0%に比べ遥かに高いことが分かった。

また、実用新案登録出願の産業通商資源部門別の構成比をみると、内国人は、家具・事務用品・雑貨(21.7%)、一般機械(19.5%)分野の順で出願が多く、外国人の場合も同様に、一般機械(17.0%)、家具・事務用品・雑貨(13.3%)分野の順で出願が多かった。

<表VII-1-8> 産業部門別の特許、実用新案登録出願状況

(単位：件、%)

区分(特許・実用新案)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
一般機械	18,116	10.6	3,499	7.8	21,615	10.0
精密機器	5,227	3.1	1,139	2.5	6,366	3.0
自動車	9,110	5.3	1,898	4.2	11,008	5.1

運送装備	4,142	2.4	310	0.7	4,452	2.1
鉄鋼・金属	4,405	2.6	1,439	3.2	5,844	2.7
土木・建築	10,620	6.2	599	1.3	11,219	5.2
化学	12,899	7.6	8,097	17.9	20,996	9.7
材料	2,421	1.4	915	2.0	3,336	1.5
繊維	2,832	1.7	470	1.0	3,302	1.5
食料品	4,925	2.9	394	0.9	5,319	2.5
医療衛生	7,945	4.7	2,951	6.5	10,896	5.1
バイオ	2,067	1.2	607	1.3	2,674	1.2
農林水産	3,462	2.0	243	0.5	3,705	1.7
家具・事務用品・雑貨	9,436	5.5	844	1.9	10,280	4.8
電気機器	7,754	4.5	1,425	3.2	9,179	4.3
電氣的測定・制御	4,063	2.4	785	1.7	4,848	2.2
電子部品	8,587	5.0	2,868	6.4	11,455	5.3
コンピュータ・情報処理	12,231	7.2	2,700	6.0	14,931	6.9
半導体	7,899	4.6	3,831	8.5	11,730	5.4
電子商取引	6,857	4.0	336	0.7	7,193	3.3
光学及び映像・音響機器	10,124	5.9	2,604	5.8	12,728	5.9
通信・放送	3,495	2.1	1,238	2.7	4,733	2.2
無線通信	5,161	3.0	1,815	4.0	6,976	3.2
その他	6,649	3.9	4,123	9.1	10,772	5.0
計	170,427	100	45,130	100	215,557	100

区分(特許)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数
一般機械	16,079	10.1	3,413	7.6	19,492	9.5

精密機器	4,977	3.1	1,134	2.5	6,111	3.0
自動車	8,627	5.4	1,873	4.2	10,500	5.1
運送装備	3,476	2.2	305	0.7	3,781	1.8
鉄鋼・金属	4,347	2.7	1,431	3.2	5,778	2.8
土木・建築	9,533	6.0	580	1.3	10,113	4.9
化学	12,732	8.0	8,080	18.1	20,812	10.2
材料	2,364	1.5	909	2.0	3,273	1.6
繊維	2,550	1.6	458	1.0	3,008	1.5
食料品	4,586	2.9	381	0.9	4,967	2.4
医療衛生	7,587	4.7	2,922	6.5	10,509	5.1
バイオ	2,059	1.3	605	1.4	2,664	1.3
農林水産	2,992	1.9	239	0.5	3,231	1.6
家具・事務用品・ 雑貨	7,166	4.5	777	1.7	7,943	3.9
電気機器	7,304	4.6	1,396	3.1	8,700	4.3
電氣的測定・制御	3,949	2.5	778	1.7	4,727	2.3
電子部品	8,317	5.2	2,822	6.3	11,139	5.4
コンピュータ・情 報処理	12,065	7.5	2,653	5.9	14,718	7.2
半導体	7,851	4.9	3,803	8.5	11,654	5.7
電子商取引	6,815	4.3	335	0.8	7,150	3.5
光学及び映像・音 響機器	9,900	6.2	2,582	5.8	12,482	6.1
通信・放送	3,449	2.2	1,231	2.8	4,680	2.3
無線通信	5,078	3.2	1,813	4.1	6,891	3.4
その他	6,161	3.9	4,105	9.2	10,266	5.0

計	159,964	100	44,625	100	204,589	100
---	---------	-----	--------	-----	---------	-----

区分(実用新案)	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数
一般機械	2,037	19.5	86	17.0	2,123	19.4
精密機器	250	2.4	5	1.0	255	2.3
自動車	483	4.6	25	5.0	508	4.6
運送装備	666	6.4	5	1.0	671	6.1
鉄鋼・金属	58	0.6	8	1.6	66	0.6
土木・建築	1,087	10.4	19	3.8	1,106	10.1
化学	167	1.6	17	3.4	184	1.7
材料	57	0.5	6	1.2	63	0.6
繊維	282	2.7	12	2.4	294	2.7
食料品	339	3.2	13	2.6	352	3.2
医療衛生	358	3.4	29	5.7	387	3.5
バイオ	8	0.1	2	0.4	10	0.1
農林水産	470	4.5	4	0.8	474	4.3
家具・事務用品・雑貨	2,270	21.7	67	13.3	2,337	21.3
電気機器	450	4.3	29	5.7	479	4.4
電氣的測定・制御	114	1.1	7	1.4	121	1.1
電子部品	270	2.6	46	9.1	316	2.9
コンピュータ・情報処理	166	1.6	47	9.3	213	1.9
半導体	48	0.5	28	5.5	76	0.7

電子商取引	42	0.4	1	0.2	43	0.4
光学及び映像・ 音響機器	224	2.1	22	4.4	246	2.2
通信・放送	46	0.4	7	1.4	53	0.5
無線通信	83	0.8	2	0.4	85	0.8
その他	488	4.7	18	3.6	506	4.6
計	10,463	100	505	100	10,968	100

## 2. デザインの登録出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

2013年のデザイン登録出願状況をみると、内国人は住宅設備用品(13.3%)、事務用品及び販売用品(12.6%)、衣服及び身の回り品(12.5%)が比較的高い出願の割合を示した。外国人は電気・電子・通信機械機具(22.0%)が最も高く、その次が生活用品(13.0%)、一般機械器具(12.4%)の順に高い出願の割合を示した。

<表Ⅶ-1-9> 産業部門別のデザイン登録出願状況

(単位：件、%)

区分	自国民		外国人		計	
	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数
加工食品及び嗜好品	178	0.3	12	0.3	190	0.28
衣服及び身の回り品	7,902	12.5	331	8.7	8,233	12.30
生活用品	5,915	9.4	499	13.0	6,414	9.58
住宅設備用品	8,423	13.3	280	7.3	8,703	13.00
趣味・娯楽用品及び 運動競技用品	2,057	3.3	190	5.0	2,247	3.36

事務用品及び販売用品	7,939	12.6	240	6.3	8,179	12.22
運輸及び運搬機械	1,617	2.6	298	7.8	1,915	2.86
電気・電子機械器具及び 通信機械器具	7,848	12.4	841	22.0	8,689	12.98
一般機械器具	2,106	3.3	473	12.4	2,579	3.85
産業用機械器具	2,750	4.4	428	11.2	3,178	4.75
土木、建築用品	6,810	10.8	37	1.0	6,847	10.23
その他基礎製品	6,510	10.3	149	3.9	6,659	9.95
その他物品	417	0.7	6	0.2	423	0.63
その他	2,642	4.2	42	1.1	2,684	4.01
計	63,114	100	3,826	100	66,940	100

### 3. 商標の登録出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

NICE分類による2013年の産業通商資源部門別の商標登録出願状況をみると、内国人は、サービス業が36.5%で最も高い出願の割合を記録し、機械・電気機械・輸送機械機具(13.5%)、菓子・食品・飲料類(12.5%)で比較的高い出願の割合を示した。外国人の場合は、機械・電気機械・輸送機械機具(24.2%)、化学品・薬剤・化粧品類(23.3%)の順で比較的高い出願の割合を記録した。

<表Ⅶ-1-10> NICE分類別の商標登録出願状況

(単位：件、%)

区分	内国人		外国人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比

化学品、薬剤、化粧品	17,475	12.9	2,888	23.3	20,363	13.8
一般金属材、建築材料、 手動利器類、非金属製建 築材料	3,609	2.7	280	2.3	3,889	2.6
機械、電気機械、輸送機 械器具	18,312	13.5	3,008	24.2	21,320	14.4
繊維、繊維製品、衣類	10,032	7.4	1,135	9.1	11,167	7.6
家具、敷物類、台所用品	5,527	4.1	428	3.4	5,955	4.0
貴金属、時計、皮革、カ バン類	5,107	3.8	789	6.4	5,896	4.0
楽器、玩具、運動器具、 タバコ	3,208	2.4	495	4.0	3,703	2.5
紙、文房具、印刷物	4,333	3.2	285	2.3	4,618	3.1
菓子、食品、飲み物	16,947	12.5	1,258	10.1	18,205	12.3
ゴム、プラスチック材料	656	0.5	98	0.8	754	0.5
サービス業	49,317	36.5	1,739	14.0	51,056	34.6
その他	735	0.5	6	0.0	741	0.5
計	135,258		12,409		147,667	

## 第3節 公共機関及び大学の特許出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

## 1. 公共機関の特許出願

公共機関の特許出願は2013年10,516件で前年度に比べ7.9%の増加となった。1992年から2013年まで公共機関の中で特許多出願1位の機関は36,174件を出願した韓国電子通信研究院で、公共機関の全体出願件数の32.7%を占め、その次の機関が浦項産業科学研究院、韓国科学技術研究院、韓国機械研究院、韓国電力公社の順であった。

＜表Ⅶ-1-11＞公共機関の特許出願状況

(単位：件、%)

年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
公共機関の特許出願	8,496	9,492	8,917	9,748	10,516
前年比の増減率	21.0	11.7	△6.1	9.3	7.9

\* 出願番号基準

＜表Ⅶ-1-12＞公共機関の特許多出願順位

(単位：件、%)

順位	機関名	1992～2012出願件	特許占有率
1	韓国電子通信研究所	36,174	32.7
2	浦項産業科学研究院	9,007	8.1
3	韓国科学技術研究院	6,240	5.6
4	韓国機械研究院	4,365	3.9
5	韓国電力公社	3,642	3.3
その他	その他	51,145	46.3
合計	-	110,573	100.0

\* 共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

## 2. 大学の特許出願

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

大学の特許出願は当該特許増加率より高い数値を維持しており、相対的に大学の特許出願が増えていることがわかった。

1992年から2013年まで、大学における多出願一位の大学は10,034件を出願した韓国科学技術院であり、大学の全体出願件数の9.9%を占め、延世大学、高麗大学がそれぞれ2位と3位を占めている。

上位5位までの大学が占める割合が27.4%で、知名度の高い一部の理工系大学の特許出願の割合が相対的に高いことが分かった。

<表Ⅶ-1-13> 大学の特許出願状況

(単位：件、%)

年度	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
大学の特許出願	9,760	10,667	11,581	12,233	13,718
前年比増加率	16.0	9.3	8.6	5.6	12.1

\* 出願番号基準

<表Ⅶ-1-14> 大学の特許多出願順位

(単位：件、%)

順位	機関名	1992年～2013年 出願件数	占有率
1	韓国科学技術院	10,034	9.9
2	延世大学校	4,767	4.7
3	高麗大学校	4,600	4.6
4	ソウル大学校	4,285	4.2

5	漢陽大学校	4,087	4.0
その他	その他	73,251	72.5
合計	-	101,024	100.0

\* 共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

## 第4節 内・外国人の地域別・企業別の出願

## 1. 内国人の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

## イ. 地域別の出願状況

2013年の内国人の全体出願は368,833件であり、このうちのソウル、仁川、京畿などの首都圏における内国人の出願率は257,162件で、全体出願件数の69.7%を占め、その他の地域は116,671件で、30.3%を占めていることがわかった。これは大半の国内企業が首都圏に本社を置き、本社の住所地から出願をしているのために、首都圏に出願件数が集中していると判断される。

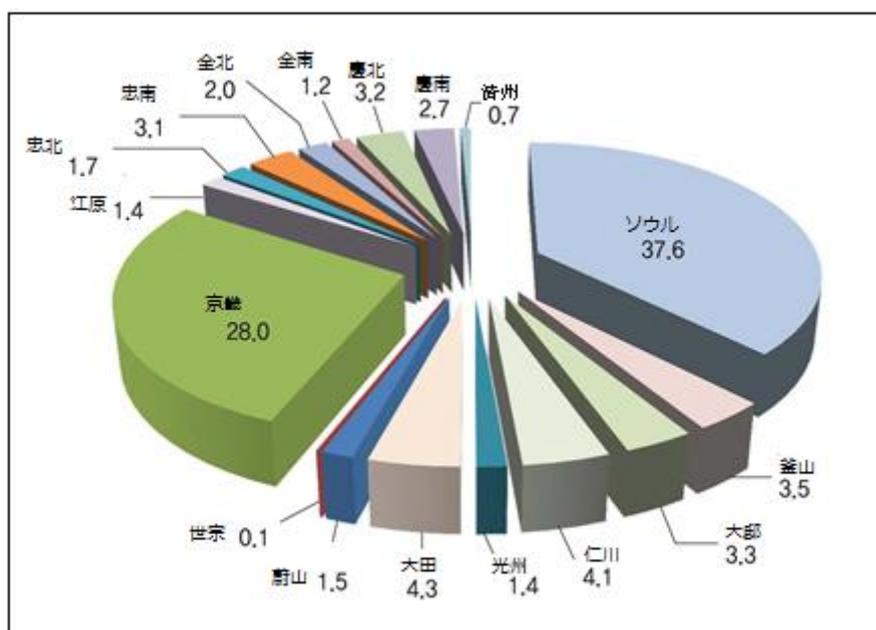
&lt;表Ⅶ-1-15&gt;内国人の地域別出願状況

(単位：件、%)

区分	特許		実用新案		デザイン		商標		合計		占有率	
	2012年	2013年	2012年	2013年	2012年	2013年	2012年	2013年	2012年	2013年	2012年	2013年
ソウル	44,537	47,792	3,195	2,983	20,783	21,303	60,381	66,617	128,896	138,695	37.9	37.6
釜山	4,455	4,737	664	559	2,313	2,491	4,301	5,100	11,733	12,887	3.5	3.5
大邱	3,838	4,065	484	386	2,960	3,725	3,045	3,901	10,327	12,077	3.0	3.3
仁川	6,146	6,189	537	506	3,565	3,907	3,640	4,532	13,888	15,134	4.1	4.1
光州	2,386	2,442	160	151	1,364	1,057	1,778	1,678	5,688	5,328	1.7	1.4
大田	11,206	11,204	290	256	1,163	1,270	3,164	3,301	15,823	16,031	4.7	4.3
蔚山	3,215	3,073	1,455	863	485	929	639	761	5,794	5,626	1.7	1.5
世宗	218	266	6	11	63	86	222	190	509	553	0.1	0.1
京畿	44,022	50,204	3,391	3,058	18,894	20,172	25,278	29,899	91,585	103,333	26.9	28.0
江原	1,881	2,183	160	116	644	651	1,834	2,342	4,519	5,292	1.3	1.4

忠北	2,917	2,763	192	182	1,081	1,050	2,265	2,178	6,455	6,173	1.9	1.7
忠南	5,182	6,013	287	303	1,507	1,701	3,980	3,570	10,956	11,587	3.2	3.1
全北	3,536	3,791	169	155	885	944	1,827	2,359	6,417	7,249	1.9	2.0
全南	1,823	2,031	140	128	766	674	1,635	1,746	4,364	4,579	1.3	1.2
慶北	7,315	7,613	283	286	1,221	1,356	2,825	2,475	11,644	11,730	3.4	3.2
慶南	4,933	5,022	465	485	1,602	1,521	2,456	2,869	9,456	9,897	2.8	2.7
済州	498	580	16	32	183	278	1,033	1,733	1,730	2,623	0.5	0.7
その他	14	27	4	3	8	2	37	7	63	39	0.0	0.0
計	148,122	159,995	11,898	10,463	59,487	63,117	120,340	135,258	339,847	368,833	100.0	100.0

<図VII-1-3> 2013年内国人の地域別出願推移



ロ. 国内の最多出願企業別の出願状況

2013年の国内多出願企業のうちの上位10大企業の出願件数は計37,056件であり、内国人の全体出願件数の16.3%を占めている。特に、特許出願の場合は10大多出願企業の出願件数が26,854件で20.8%を占めている。多出願企業をみると、サムスン電子、L

G電子、現代自動車、LG化学、現代重工業が各々1～5位を占めた。

<表Ⅶ-1-16> 国内10大多出願企業の出願状況

(単位：件、%)

順位	企業名	特許	実用	デザイン	商標	合計
1	サムスン電子	7,721	4	2,037	298	10,060
2	LG電子	3,284	2	1,247	420	4,953
3	現代自動車	3,126	0	198	235	3,559
4	LG化学	3,235	2	44	0	3,281
5	現代重工業	1,770	769	348	123	3,010
6	サムスンディスプレイ	2,818	0	19	9	2,846
7	(株)AMORE PACIFIC	199	105	479	1,779	2,562
8	LG生活健康	363	8	260	1,799	2,430
9	韓国電子通信研究所	2,196	0	11	3	2,210
10	LGディスプレイ	2,142	0	3	0	2,145
小計 (内国人出願中の占有率)		22,669 (15.3)	26,854 (20.8)	890 (21.7)	4,646 (14.4)	4,666 (7.5)
内国人の出願合計		148,122	128,816	4,098	32,177	62,549

\* 共同出願は各々の出願ごとに1件として処理

## 2. 外国人の出願状況

情報顧客支援局 出願課 行政事務官 イ・トクファン

### イ. 出願人の国籍別出願状況

2013年の多出願国をみると、2012年に続いて日本と米国がそれぞれ1位と2位を占め、2012年と同様に2013年も日本と米国が外国人(法人含む)全体出願の半分以上である63.2%を占め、依然として強みをみせた。主な上位多出願国の順位は昨年度と同じ順位を維持している。

権利別では特許、実用新案及びデザイン部分では日本が、商標部分では米国が優位を示している。

<表Ⅶ-1-17>外国(法)人の国籍別出願状況

(単位：件、%)

順位	区分		特許	実用	デザイン	商標	計		2012 順位
							件数	占有率	
1	日本	2012年	15,854	48	1,427	3,248	20,577	36.3	1
		2013年	16,300	44	1,306	2,674	20,324	33.1	
2	米国	2012年	11,150	47	801	4,404	16,402	28.9	2
		2013年	12,976	50	996	4,420	18,442	30.1	
3	ドイツ	2012年	3,613	19	290	219	4,141	7.3	3
		2013年	4,419	13	221	256	4,909	8.0	
4	フランス	2012年	1,774	8	90	349	2,221	3.9	4
		2013年	1,952	9	119	367	2,447	4.0	
5	スイス	2012年	1,056	5	170	267	1,498	2.6	5
		2013年	1,330	-	164	327	1,823	3.0	
6	オランダ	2012年	824	-	125	72	1,021	1.8	7
		2013年	623	-	127	112	862	1.4	
7	イギリス	2012年	638	2	64	438	1,142	2.0	6
		2013年	773	3	112	633	1,521	2.5	
小計		2012年	34,909	129	2,967	8,997	47,002	82.9	

	2013年	38,373	119	3,045	8,789	50,328	82.1	
その他の国	2012年	5,347	396	690	3,241	9,674	17.1	
	2013年	6,221	384	778	3,620	11,003	17.9	
計	2012年	40,256	525	3,657	12,238	56,676	100.0	
	2013年	44,594	503	3,823	12,409	61,331	100.0	

ロ. 最多出願企業別の出願状況

外国人の10大多出願企業は日本企業が7社で大半を占めており、米国3社、ドイツ2社、フランス1社が含まれている。

多出願順位をみると、米国のクアルコムが1位、米国のアップルが2位、日本のキャノンが3位、ドイツのロバートボッシュと日本の東京エレクトロンが、各々4位と5位を占めた。

<表VII-1-18>外国人の10大多出願企業別の出願状況

(単位：件)

順位	出願人	国名	特許	実用	デザイン	商標	合計
1	クアルコムインコーポレイテッド	米国	1,210	-	-	12	1,222
2	アップルインク	米国	299	1	116	21	437
3	キャノン株式会社	日本	413	-	17	3	433
4	ロバートボッシュ	ドイツ	409	-	1	-	410
5	東京エレクトロン	日本	393	3	10	-	406
6	日東電工	日本	380	-	7	9	396
7	バスプエスイ	ドイツ	386	-	0	5	391

8	マイクロソフトコーポ レーション	米国	334	-	44	8	386
9	Alcatel-lucent	フランス	380	-	-	1	381
10	株式会社半導体エネ ルギー研究所	日本	372	-	-	-	372

\* 共同出願は各々の出願人ごとに1件として処理

## 第2章 PCT及びマドリッド国際出願分野

### 第1節 PCT国際出願

#### 1. 全世界PCT国際出願の状況

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 パク・ヒジョン

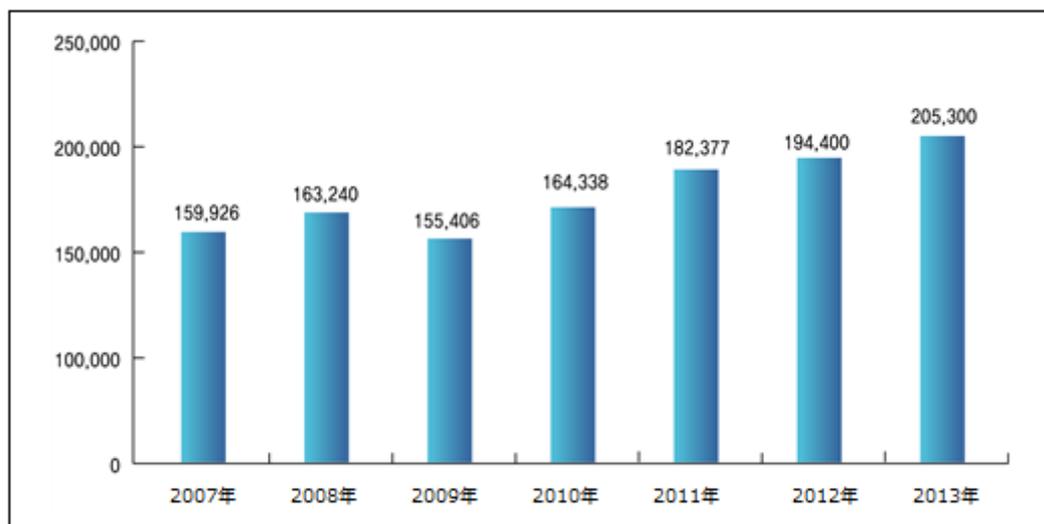
WIPOが発表した資料によると、PCTシステムを利用した国際特許出願が持続的に増加し、2013年では200,000件を超える205,300件で過去最大の件数となり、2012年の194,400件に比べ5.1%増となった。これは、最大出願国である米国のPCT出願件数の増加率が10.8%にのぼり、また、中国も5.6%の出願の割合をみせるなど、両国のG2国が全体の増加件数の85%を占め、PCT国際出願を牽引した結果とみられる。

その結果、中国は21,516件の国際出願を行いドイツ(17,927件)を追い越し、国際出願順位において3位となった反面、ドイツは-4.5%の国際出願減少率をみせ17,927件に留まった。PCT国際出願の上位10カ国のうち、ドイツとイギリス(-0.6%)の2カ国が減少に回り、残り8カ国は増加率をみせた。日本の場合は0.6%の増加率に留まった。

世界PCT国際出願において最も大きい割合を占めている国は米国で、2013年の全世界PCT国際出願の27.9%(57,239件)を占め、日本21.4%(43,918件)、中国10.5%(21,516件)、ドイツ8.7%(17,927件)でその後続いた。

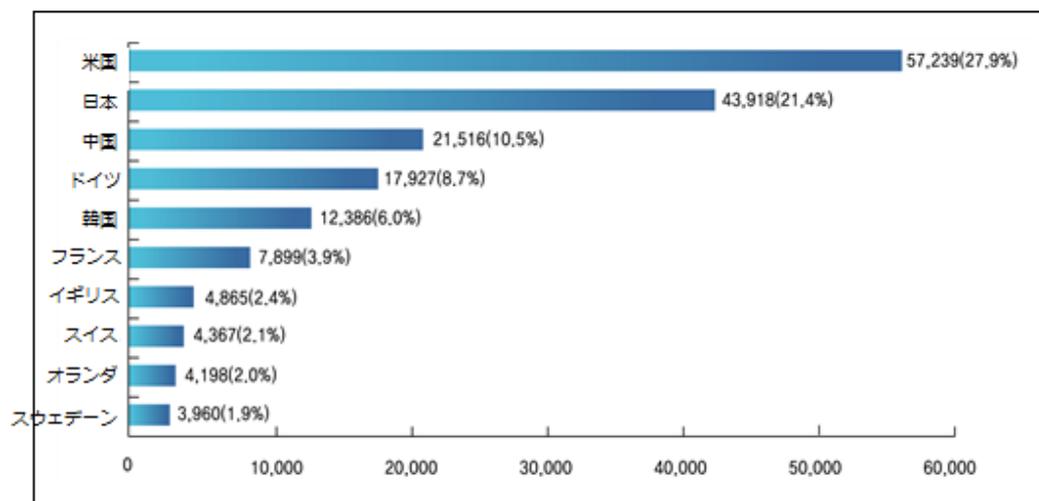
韓国は2012年の11,847件に比べ4.5%増しの12,386件となり、世界全体の出願量の6.0%を占め前年度と同じ世界5位を記録した。2013年上位5カ国による出願は全体出願の74.5%を占め、上位5カ国に集中する現象は依然として続いている。

<図Ⅶ-2-1>全世界のPCT国際出願の状況



\* 資料出所：2014.3.14 WIPO発表(暫定)資料

<図Ⅶ-2-2>2013年全世界のPCT多出願国の順位

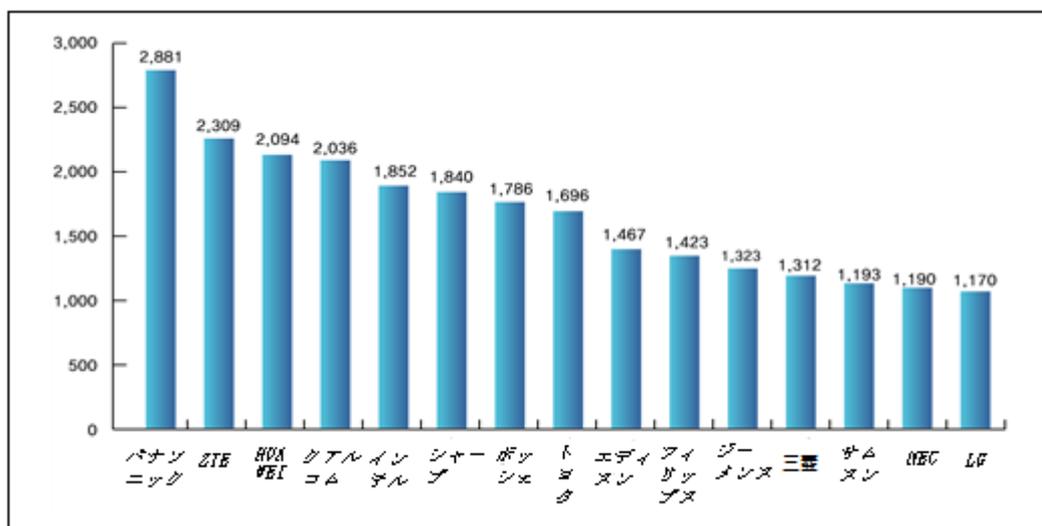


\* 資料出所：2014.3.14 WIPO発表(暫定)資料(WIPO資料は変動可能性があり、韓国特許庁の受付資料と異なる場合がある)

2013年の全世界PCT最多出願企業の状況は、日本のパナソニックが2,881件で1位、中国のZTEが2,309件、HUAWEIが2,094件で各々2位と3位を占めた。上位50位圏内の多出願企業を国別にみると、日本企業が20社、米国企業が15社、中国企業が4社、韓国企業が3社となっている。韓国企業はサムスン電子が1,193件で13位、LG電子が1,1

70件で15位、LG化学が449件で34位を記録した。

<図VII-2-3> 2013年全世界PCT多出願企業の順位



\* 出所：2013.3.14 WIPO発表(暫定)資料

## 2. 韓国のPCT国際出願状況及び見通し

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 パク・ヒジョン

### イ. 内国人のPCTによる海外出願(受理官庁)

2013年に韓国特許庁が受理官庁<sup>42</sup>として受理したPCT国際出願は12,439件であり、2012年の11,869件に比べ570件が増えた4.8%の増加率を記録した。これは前年度の増加率14.0%に比べ低い水準であるが、年度別にみると着実に増加傾向を維持している点で意味がある。

韓国が増加傾向を保っているのは、PCT制度が持つメリットに対する理解と知的財産権の重要性に対する認識拡大、海外における特許権確保について韓国企業と研究所、

<sup>42</sup> 国際出願を受理する国内(または地域)官庁であり、韓国出願人の場合は通常韓国特許庁、国際事務局も受理官庁として役割を果たす。

大学などで持続的に努力している結果であるといえる。

また、2009年から韓国語がPCT国際公開語として採択されたことで、これまで言語的な問題でPCT制度を利用できなかった中小企業や個人発明家らもPCT制度を利用して海外に特許を出願する機会が与えられたことも重要な要素として作用したといえる。

特許庁は、今後もこのような増加傾向を維持できるよう、国際調査及び国際予備審査機関としての水準を高めて役割を果たすとともに、PCT国際出願説明会及び主な出願企業を訪問してコンサルティングのような政策的努力を傾ける予定である。

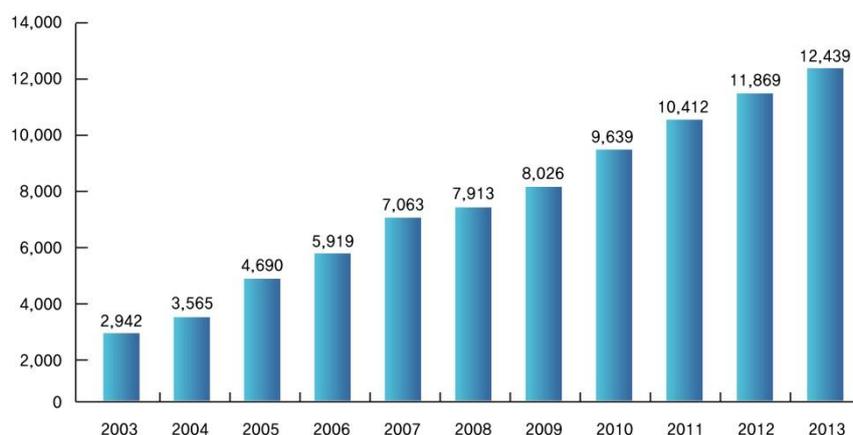
＜表Ⅶ－2－1＞韓国のPCT国際出願件数

(単位：件、%)

年度 区分	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
出願件数	2,942	3,565	4,690	5,919	7,063	7,913	8,026	9,639	10,412	11,869	12,439
増加率	17.2	21.2	31.6	26.2	19.3	12.0	1.4	20.1	8.0	14.0	4.8

\* 資料出所：KIPO統計

＜図Ⅶ－2－4＞韓国のPCT国際出願状況



\* 韓国特許庁の受付日基準であり、WIPO統計(国際事務所の受付日基準)と若干の差が発生する可能性がある。

\* 資料出所：KIPO統計

## ロ. 韓国国内の10大PCT最多出願法人(企業)の状況

2013年の韓国国内PCT最多出願法人(企業)別の状況をみると、上位10位の最多出願法人の出願件数は3,851件で全体の出願件数の31%を占め、2011年の27.7%、2012年の30.1%に比べ徐々にその比重が高くなっている。これは大企業がグローバル経済危機の中でも大企業が持続的な輸出増加によって海外で積極的な市場確保と特許紛争において優位を占めるために特許出願をしているものと解釈できる。

上位10位の法人のうち一般企業は7社が含まれ、昨年度から10位圏内に含まれなかった韓国エネルギー技術研究院が10位圏内にランキング入りするなど、3つの政府出資研究所の躍進が目立っている。サムスン電子は1,341件を出願し、2012年まで7年連続一位であったLG電子(1,225件)追い抜いて1位となった。これは、最近のICT企業を相手にした特許管理専門会社の特許攻撃とアップルとの特許訴訟により、海外での特許確保のため積極的な処置によるものと見られる。

<表Ⅶ-2-2> 韓国国内の多出願法人(企業)別PCT国際出願状況

(単位：件)

順位	出願人	2009	2010	2011	2012	2013(増減率)	
1	サムスン電子	536	719	752	960	1,341	(39.5)
2	LG電子	1,098	1,361	1,253	1,101	1,225	(11.3)
3	LG化学	197	184	314	401	534	(33.2)
4	第一毛織	35	66	63	97	157	(61.9)
5	LGイノテック	69	140	190	340	132	(△61.2)
6	韓国エネルギー技術研究院	16	24	19	55	111	(101.8)
7	SKプレニック	0	1	1	64	102	(59.4)
8	KT	13	10	44	105	93	(△11.4)

9	パンテック	2	58	90	136	78	(△42.6)
9	韓国電子通信 研究院	184	101	121	85	78	(△8.2)
10	韓国生産技術 研究院	12	27	39	74	74	-

\* 韓国特許庁の受付日基準であり、WIPO統計(国際事務局の受付日基準)と若干の差がある場合もある。

\* 資料出所：KIPO統計

#### ハ. 個人対法人のPCT国際出願状況

2013年のPCT国際出願件数は12,439件で、そのうち個人のPCT国際出願件数は1,999件を占め、2012年の2,056件に比べ減少したが、PCT国際出願全体で占める割合は16.1%で、前年度に比べ1.6%減となった。個人出願の割合が減少した原因は企業に比べて個人は言語、手続き、費用の面において利用するのが容易でないことがわかる。

しかし、2009年から韓国語がPCT国際公開語として適用され、すべての国際出願関連の書類を韓国語文字(ハングル)で提出することが可能となり、言語的な問題で困っていた個人や中小企業がより便利にPCT国際出願制度を利用できる契機が構築された。また、特許庁のPCT出願説明会や海外出願費用の支援事業も持続的に拡大され、個人も創意的なアイデアや技術さえあれば、いくらでも外国で特許権を確保できる道が開かれている。

<表VII-2-3> 個人対法人のPCT 国際出願状況

(単位：件、%)

区分	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
個人	1,477	1,617	1,707	1,831	2,046	1,960	2,056	1,999
(比率)	(25.0)	(22.9)	(21.6)	(22.8)	(21.2)	(18.8)	(17.3)	(16.1)
法人	4,442	5,446	6,206	6,195	7,593	8,452	9,813	10,439

(比率)	(75.0)	(77.1)	(78.4)	(77.2)	(78.8)	(81.2)	(82.7)	(83.9)
計	<b>5,919</b>	<b>7,063</b>	<b>7,913</b>	<b>8,026</b>	<b>9,639</b>	<b>10,412</b>	<b>11,869</b>	<b>12,439</b>
(比率)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

\* 資料出所:KIPO統計

## 二. PCT-EASY(FD<sup>43</sup>出願)及びE-filing(電子出願)によるPCT国際出願状況

書面やPCT-EASYによる出願の割合は9.7%に過ぎない微々たる水準であり、E-filingによるオンライン出願がほとんどを占め、2013年には90.3%を記録した。

<表VII-2-4>媒体別のPCT国際出願状況

(単位：件、%)

区分 \ 年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
On-Line (比率)	4,793 (81.0)	6,094 (86.3)	6,940 (87.7)	7,383 (92.0)	9,015 (93.5)	9,616 (92.4)	10,936 (92.1)	11,228 (90.3)
FD(PCT-EAS Y) (比率)	687 (11.6)	713 (10.1)	775 (9.8)	489 (6.1)	440 (4.6)	611 (5.9)	757 (6.4)	998 (8.0)
その他(書面 など)(比率)	439 (7.4)	256 (3.6)	198 (2.5)	154 (1.9)	184 (1.9)	185 (1.8)	176 (1.5)	213 (41.7)
計 (比率)	5,919 (100.0)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)	11,869 (100.0)	12,439 (100.0)

\* 資料出所:KIPO統計

\* 2005年2月からオンライン出願施行

また、出願人としてはE-filingによって出願する場合は、国際出願手数料のうちの30

<sup>43</sup> Floppy Disk

0スイスフラン(約361,000ウォン)の減免、PCT-EASY(Electronic Application System)で出願する場合は100スイスフラン(約118,000ウォン)の減免が適用さらえるため、費用節減の効果も期待できる。

#### ホ. 言語別のPCT国際出願状況

2013年のPCT国際出願の中で、韓国語による出願は10,227件で全体の82.2%を占め、英語による出願は2,209件で全体の17.8%を占めた。韓国語による出願の割合は2008年までは60%を若干上回ったが、2009年に70%、2011年からは80%を維持している。これは2009年1月1日から韓国語がPCT国際公開語に適用されることとなり、すべての国際出願関連の書類を韓国語で作成して出願することが可能になったため、優先日から14ヵ月以内に英語翻訳文を提出していた手続きがなくなったことによって、言語的に便利な韓国語による出願を積極的に利用するようになった結果とみられる。

但し、韓国語による出願が可能になったとしても、出願人が英語で出願したい場合は英語で出願することができるものの、英語で出願した場合は、英語による国際公開、韓国語で出願した場合は、韓国語による国際公開となる。

<表Ⅶ-2-5> 言語別のPCT国際出願状況

(単位：件、%)

年度 区分	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
韓国語 (比率)	3,741 (63.2)	4,592 (65.0)	4,982 (63.0)	5,800 (72.3)	7,336 (76.1)	8,394 (80.6)	9,628 (81.1)	10,227 (82.2)
英語 (比率)	2,177 (36.8)	2,471 (35.0)	2,928 (37.0)	2,226 (27.7)	2,303 (23.9)	2,018 (19.4)	2,241 (18.9)	2,209 (17.8)
日本語 (比率)	1 (-)	- (-)	3 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)
計 (比率)	5,919 (100.0)	7,063 (100.0)	7,913 (100.0)	8,026 (100.0)	9,639 (100.0)	10,412 (100.0)	11,869 (100.0)	12,439 (100.0)

\* 資料出所:KIPO統計

### 3. 国際調査・国際予備審査の状況

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 パク・ヒジョン

#### イ. 韓国特許庁に対する国際調査及び/または国際予備審査の請求状況

韓国特許庁は、1997年のPCT総会で国際調査機関及び国際予備審査機関として指定され、1999年12月から同業務を遂行してきた。2013年末基準で、米国をはじめとする13カ国の特許庁と業務協定を締結し、これらの国の出願人の国際調査及び/又は国際予備審査業務を遂行している。

※業務協定締結国(13カ国):フィリピン(2001)、ベトナム(2002)、インドネシア(2004)、モンゴル(2005)、ニュージーランド(2005)、シンガポール(2006)、マレーシア(2006)、米国(2006)、スリランカ(2009)、オーストラリア(2009)、タイ(2009)、チリ(2010)、ペルー(2012)

2013年に韓国特許庁で受付けた国際調査は全体で29,531件であり、2012年の27,109件に比べ8.9%の増加となった。その中で韓国出願人が申請した件数は11,971件で2012年に比べ11.5%の増加となり、米国をはじめとする外国の出願人が申請した件数は17,560件で2012年に比べ7.2%の増加となった。

また、米国出願人が申請した件数は16,968件であり、韓国特許庁が受付けた全体の国際調査の57.5%で、外国出願人が申請した国際調査物量の96.6%を占め、米国出願人の割合が圧倒的である。

特に、インテル、ヒューレット・パッカード、グーグルなど多数の米国グローバル企業が、PCT国際出願件の大半を韓国特許庁に国際調査を依頼している。これは韓国特許庁の国際調査報告書の品質に満足していることを示している。

＜表Ⅶ－2－6＞PCT国際調査使用写本の受付状況

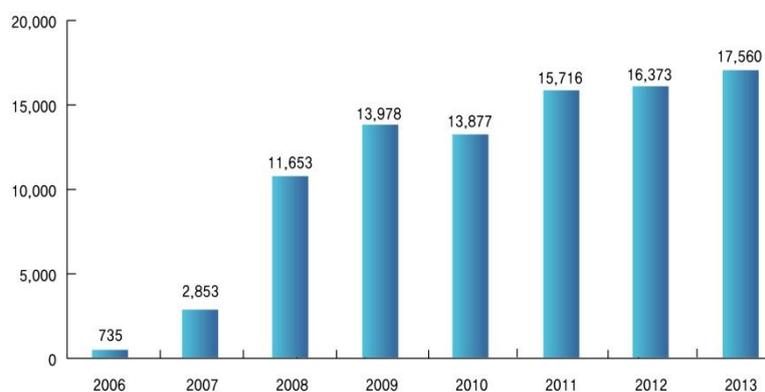
(単位：件、%)

区分 \ 年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
韓国	5,163	6,071	7,165	7,090	8,830	9,950	10,736	11,971
(割合)	(87.5)	(68.0)	(38.1)	(33.6)	(38.9)	(38.8)	(39.6)	(40.5)
米国	690	2,735	11,371	13,356	13,319	15,167	15,805	16,968
(割合)	(11.7)	(30.7)	(60.4)	(63.4)	(58.7)	(59.1)	(58.3)	(57.5)
その他の国	45	118	282	622	558	549	568	592
(割合)	(0.8)	(1.3)	(1.5)	(3.0)	(2.4)	(2.1)	(2.1)	(2.0)
計	5,898	8,924	18,818	21,068	22,707	25,666	27,109	29,531
(割合)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

\* 資料出所:KIPO統計

韓国は、2008年まで23万ウォンであった国際調査費用を、2009年に韓国語による国際調査費用は45万ウォン、英語による国際調査費用は90万ウォンに一度値上げ、さらに2010年から英語による国際調査費用を130万ウォンに値上げた。調査費用の値上げにもかかわらず毎年海外PCT国際調査の受付件数は持続的に増加していることは、海外の顧客が他調査機関より調査費用が安価であるだけでなく、韓国特許庁の国際調査品質にも満足しているとみえる。

＜図Ⅶ－2－5＞海外出願人のPCT国際出願依頼状況



\* 資料出所：KIPO統計

2013年に韓国特許庁が受付けた国際予備審査は252件で、2012年の300件に比べ16.3の減少となった。減少の要因は国際調査の段階において先行技術に対する調査とともに特許性の対する検討資料が提供されるため、必須的な手続きではない国際予備審査を出願人が行う必要がなくなったためであると見られる。

<表Ⅶ-2-7>PCT国際予備審査の請求状況

(単位：件、%)

区分	年度								
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	
国際予備審査請求書受付	599	511	359	341	270	226	300	252	
増加率	△8.5	△14.7	△29.7	△5.0	△20.8	△16.3	32.7	△16.3	

\* 資料出所:KIPO統計

#### ロ. 韓国出願人の国際調査機関指定状況

韓国特許庁を受理官庁として出願した出願人は韓国特許庁(ISA/KR)以外に、オーストリア特許庁(ISA/AT)、オーストラリア特許庁(ISA/AU)、日本特許庁(ISA/JP)を国際調査機関(ISA)に指定して国際調査を受けることができる。

2013年に韓国特許庁を受理官庁としたPCT国際出願において、韓国特許庁を国際調査機関に指定した件数は12,386件で、全体件数に比べ99.6%に達したのに対し、外国特許庁を国際調査機関に指定した件数は53件(0.4%)に過ぎず、2012年度と同様な割合であった。これはオーストリアやオーストラリアより手数料が安く、国際調査報告書の品質に対する満足度が高いからであるとみられる。

<表Ⅶ-2-8>PCT国際調査機関の指定状況

(単位：件、%)

区分	年度							
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
大韓民国(KR)	5,368	6,571	7,590	7,442	9,422	10,334	11,828	12,386
(比率)	(90.7)	(93.0)	(95.9)	(92.7)	(97.8)	(99.2)	(99.6)	(99.6)
その他の国	551	497	323	584	217	78	41	53
(比率)	(9.3)	(7.0)	(4.1)	(7.3)	(2.2)	(0.8)	(0.4)	(0.4)
計	5,919	7,063	7,913	8,026	9,639	10,412	11,869	12,439
(比率)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

\* 資料出所:KIPO統計

#### 4. PCT国際出願の韓国国内段階への移行状況

情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 パク・ヒジョン

##### イ. 2012年度PCT韓国国内段階(指定官庁)移行(出願)件数

PCT国際出願を通じて大韓民国で特許権(実用新案権)を獲得するために、PCT出願後2013年に韓国国内段階へ移行した件数は31,729件で、前年度に比べ2.3%の増加となった。

<表Ⅶ-2-9>PCT国際出願の韓国国内段階(指定官庁)への移行件数

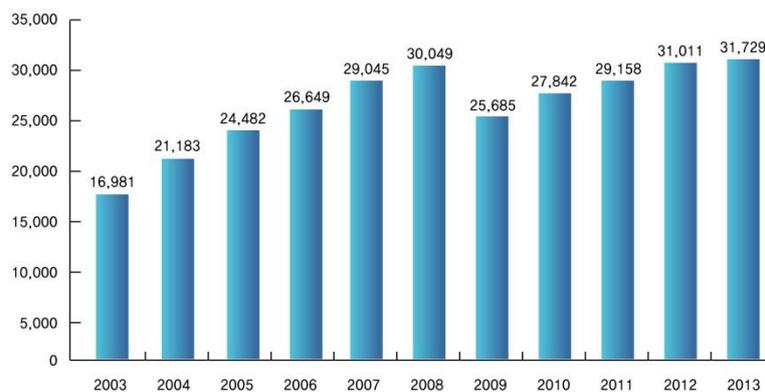
(単位:件、%)

分析	年度										
	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
出願件数	16,981	21,183	24,482	26,649	29,045	30,049	25,685	27,842	29,158	31,011	31,729
増減率(%)	△5.0	24.7	15.6	8.9	9.0	3.5	△14.5	8.4	4.7	6.3	2.3

\* 資料出所:KIPO統計

＜図Ⅶ－２－６＞PCT韓国の国内段階(指定官庁)への移行状況

(単位：件)



\* 資料出所:KIPO統計

## ロ．韓国の国内段階(指定官庁)への移行動向

2003年から2007年まで国内段階への移行件数は大幅な増加率をみせたが、2008年には下半期から始まった世界金融危機によって増加率が3.5%と平年水準より減少し、グローバル景気低迷が本格化した2009年度には△14.5%と急減した。

2010年以後世界経済がグローバル金融危機から脱して安定した回復傾向へと転じ、韓国国内段階への移行件数も再び増加し始め、2010年は8.4%、2011年は4.7%、2012年は6.3%、2013年2.3%の増加を記録した。

## 第2節 マドリッド国際商標出願

### 1. 世界の国際商標出願の状況

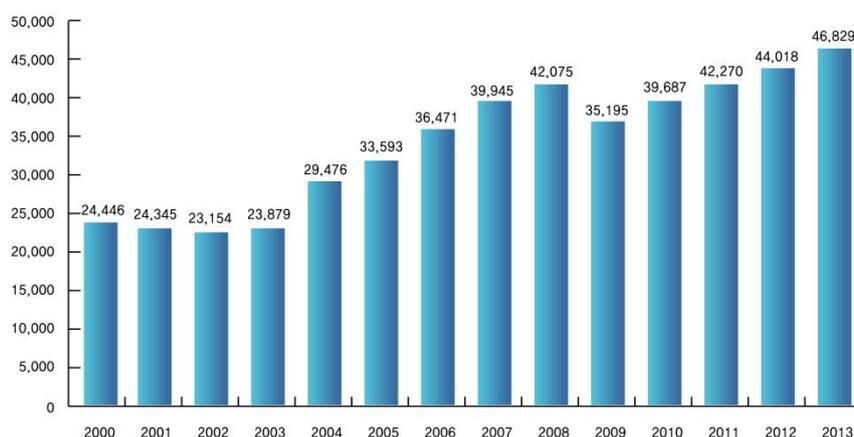
情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 イ・ジュホン

#### イ. 世界の国際商標出願の状況

WIPOが発表した資料(暫定)によると、2013年の世界マドリッド国際商標出願件数は46,829件であり、2012年(44,018件)に比べ6.4%の増加となった。増加となった原因は、オランダ(14.9%)、イギリス(6.7%)、スイス(5.9%)などヨーロッパ国家による出願増加とオーストラリア(20.9%)、米国(11.3%)、中国(8.3%)などのマドリッド国際出願が急増した結果である。

<図VII-2-7>年度別の世界国際商標出願状況

(単位：件)

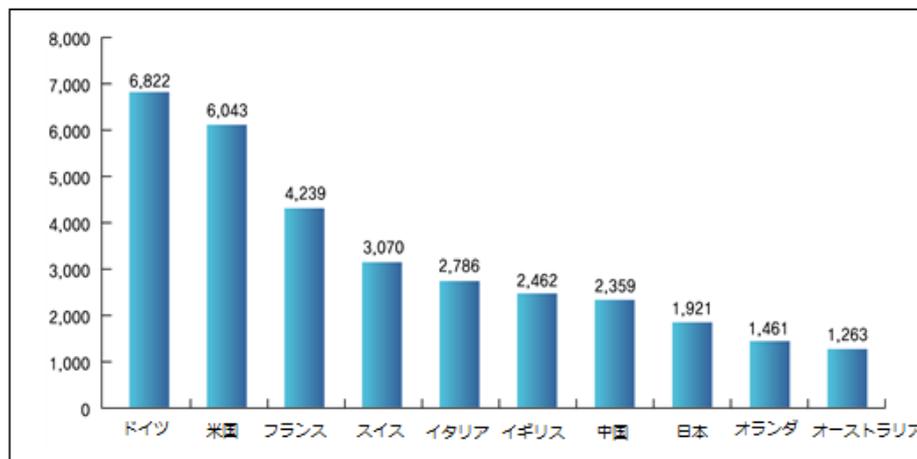


\*資料出所:WIPO統計

2013年のマドリッド国際出願において最も大きな割合を占めている国はドイツで14.6%(6,822件)を占め、米国が12.9%(6,043件)、フランスが9.1%(4,239件)でその後に続いている。韓国は510件で2012年度(499件、18位)に比べ11件(2.2%)増加したが、順位は18位(前年16位)となった。

<図VII-2-8> 2013年世界国際商標10大多出願国

(単位：件)



\* 資料出所:WIPO統計

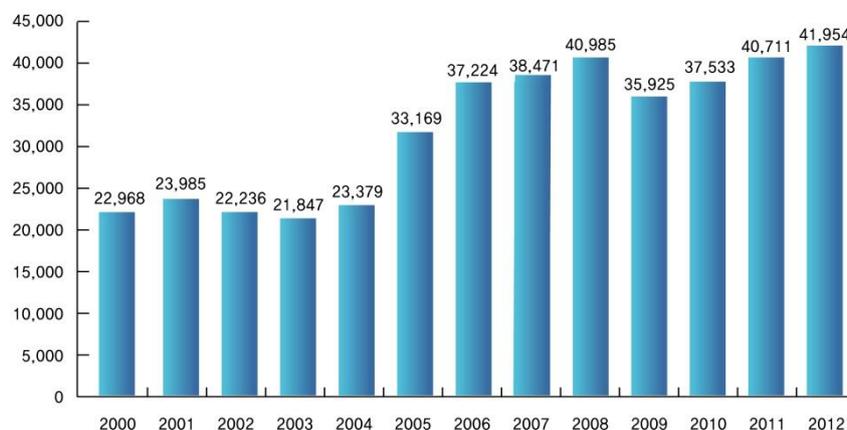
\* WIPO統計はWIPO受付基準で、KIPO統計はKIPO受付の基準であるため、統計値の差が発生(WIPO統計510件、KIPO統計616件)

ロ. 世界の国際商標登録状況

2013年のマドプロ国際登録の標章件数は44,414件であり、このうち韓国を本国官庁としたマドリッド国際出願は430件が登録された。

<図VII-2-9> 年度別の世界国際商標登録状況

(単位：件)



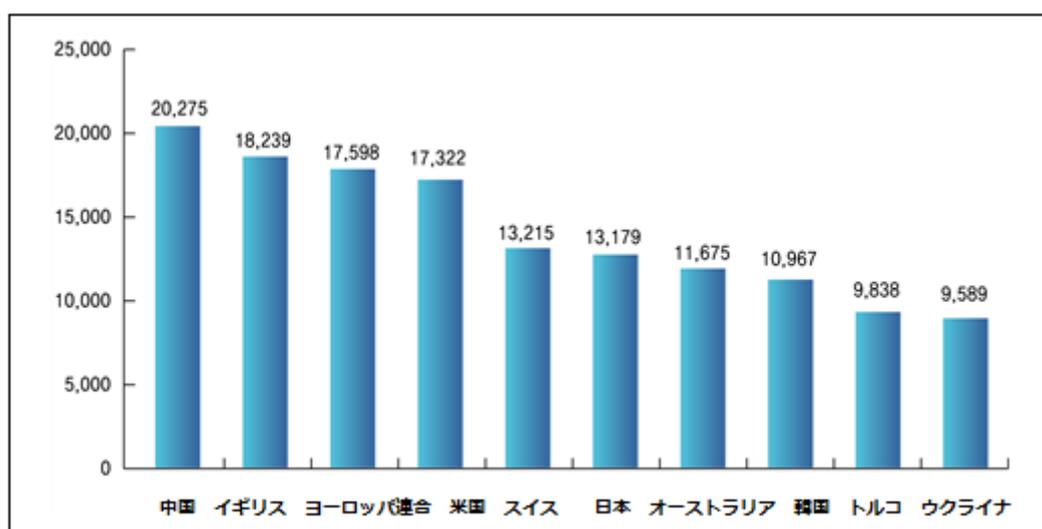
\* 資料出所:WIPO統計

## ハ．世界10大指定国の状況

WIPOが発表した統計によれば、2013年のマドリッド国際商標出願を通じた指定国の順位は中国が20,275件で1位を占め、ロシア(18,239件)、ヨーロッパ連合(17,598件)、米国(17,322件)などがその後に続いた。外国出願人が韓国を指定した件数は10,967件(国際登録9,352件、事後指定1,615件)で世界8位を記録した。

<図Ⅶ-2-10> 2013年の世界10位指定国状況

(単位：件)



\* 資料出所:WIPO統計

## 2. 韓国を本国官庁とした国際商標出願の状況

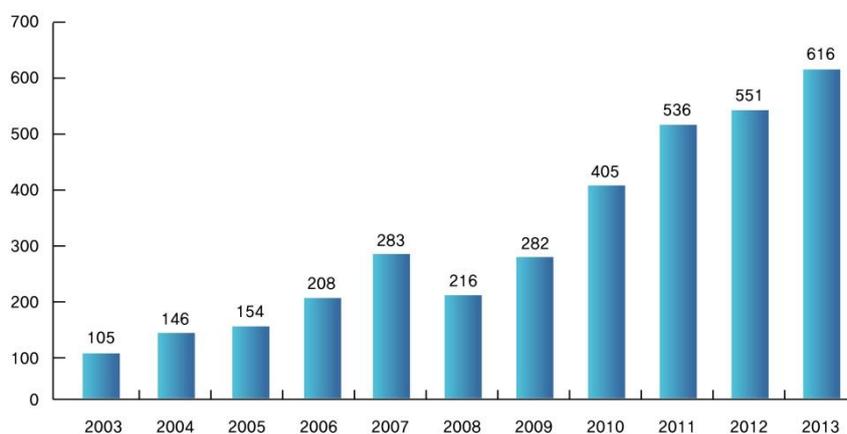
情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 イ・ジュホン

## イ．国内出願人の国際商標出願状況

2013年の韓国特許庁を本国官庁として受付けたマドリッド国際商標出願は616件であり、2012年度の551件に比べて11.8%の増加となった。

＜図Ⅶ－2－11＞年度別の韓国国際商標出願状況

(単位：件)



\* 資料出所:KIPO統計

\* WIPO統計はWIPO受付基準で、KIPO統計はKIPO受付基準のため統計数値の差が発生(WIPO統計510件、KIPO統計616件)

## ロ．韓国内出願人の国際商標電子出願状況

2003年4月にマドリッドシステム制度の施行時から実施されたオンライン電子出願は、施行初期の利用率が30%台に過ぎなかったが、マドリッド国際出願書書式作成機のMM書式機及び関連プログラムを持続的に改善した結果、2009年以降から着実に90%を上回る水準にまで達している。

＜表Ⅶ－2－10＞年度別の韓国の国際商標電子出願状況

(単位：件、%)

年度 区分	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
電子出願	37	44	39	154	196	180	258	384	510	544	583
(占有率)	(35.2)	(30.1)	(25.3)	(74.0)	(69.3)	(83.3)	(91.5)	(94.8)	(95.1)	(98.7)	(94.6)
書面出願	68	102	115	54	87	36	24	21	26	7	33

(占有率)	(64.8)	(69.9)	(74.7)	(26.0)	(30.7)	(16.7)	(8.5)	(5.2)	(4.9)	(1.3)	(5.4)
計	105	146	154	208	283	216	282	405	536	551	616

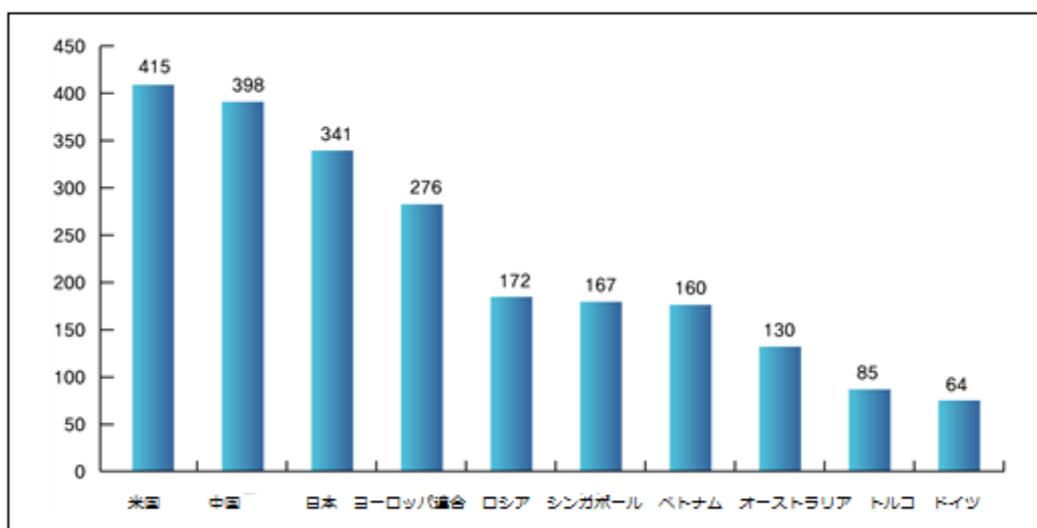
\* 資料出所:KIPO統計

#### ハ. 韓国内出願人の国際商標出願10大指定国の状況

2013年のマドリッド国際商標出願による国内出願人の外国指定件数は4,440件で、2012年度の3,556件に比べ884件(24.9%)増加した中で、米国(415件)、中国(398件)、日本(341件)、ヨーロッパ連合(276件)などを多く指定した。

<図Ⅶ-2-12> 2013年度国内出願人の10大指定国状況

(単位：件)



\* 資料出所:KIPO統計

#### 二. 韓国の10大国際商標多出願企業の状況

2013年の韓国マドリッド国際商標多出願企業は、現代自動車、ハリムホールディングス、韓国冶金の順であった。

＜表Ⅶ－2－11＞2013年の韓国10大国際商標多出願企業状況

(単位：件、%)

順位	出願人	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
1	現代自動車	0	22	2	5	44
2	ハリムホールディングス	0	0	0	0	20
3	韓国冶金	0	0	0	1	16
4	インフラウェア	0	0	0	1	10
5	サムスン電子	1	2	9	25	9
5	メガゼンインプラント	0	0	1	1	9
7	ソウル半導体	0	1	2	26	7
8	起亜自動車	3	0	0	1	6
8	NCソフト	0	0	0	0	6
8	SKケミカル	0	0	0	0	6
8	ハンデルとコンピュータ	3	2	2	0	5
9	韓国タイヤ	3	1	1	0	5

\*資料:KIPO統計

## 3. 韓国内指定国官庁の動向

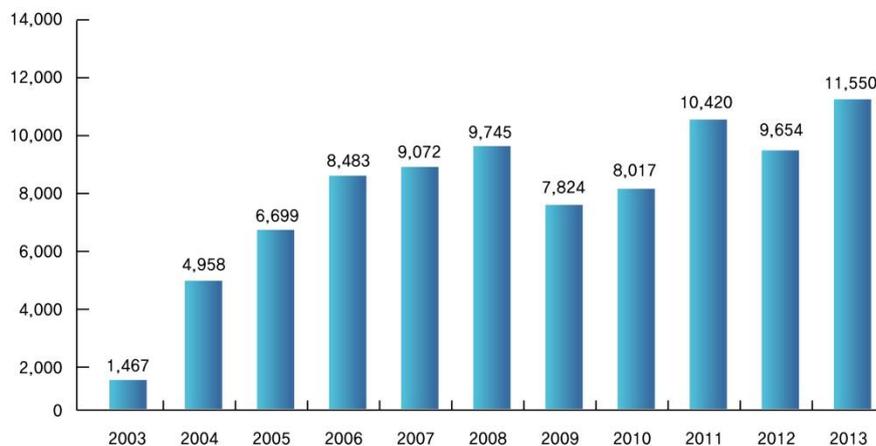
情報顧客支援局 国際出願課 行政事務官 イ・ジュホン

## イ. 外国人が韓国を指定した国際商標登録出願状況

2013年の外国人が韓国を指定したマドリッド国際商標登録出願は11,550件で、2012年の9,654件に比べ19.6%の増加となった。

<図Ⅶ-2-13> 外国人が韓国を指定した国際商標登録出願状況

(単位：件)



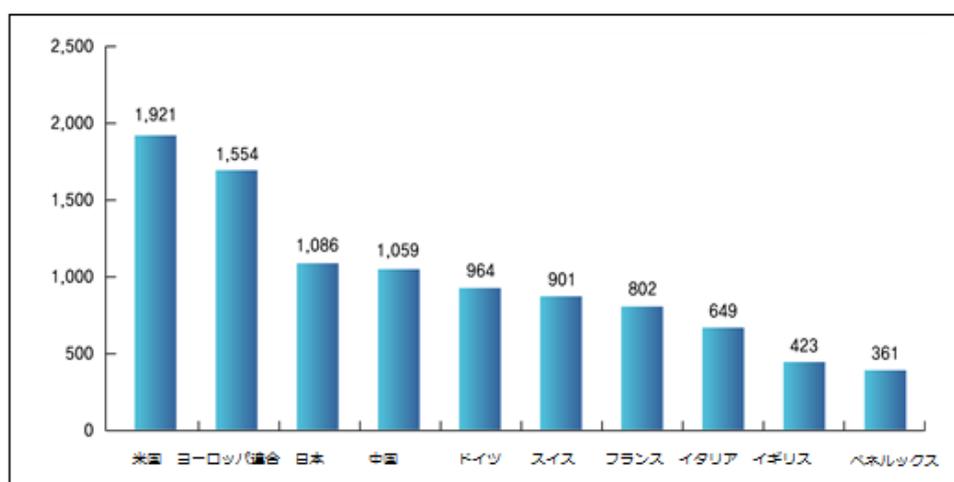
\* 資料出所:KIPO統計

ロ. 韓国を指定した10大国家の状況

2013年のマドリッド国際商標登録出願を通じて韓国を指定した10大国家は米国(1,921件)、ヨーロッパ連合(1,554件)、日本(1,086件)、中国(1,059件)などの順であった。

<図Ⅶ-2-14> 2013年の韓国を指定した10大締約国状況

(単位：件)



\* 資料出所:KIPO統計

## ハ. 韓国を指定した10大外国多出願企業の状況

2013年度のマドリッド国際商標登録出願を通じて海外で韓国を指定した外国企業の出願状況は、スイスの製薬会社であるNovartisが76件、キプロスのOUT FIT 7 LIMITED(スマートフォンアプリ開発)が70件、国際オリンピック組織委員会(Comitte Intemat  
ional Olympique)(衣類)が38件を出願し、外国多出願企業の上位を占めた。

＜表Ⅶ－2－12＞2013年度の韓国を指定した10大外国多出願企業状況

(単位：件、%)

順位	外国出願企業	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
1	Novartis	20	28	58	37	76
2	OUT FIT 7 LIMITED	0	2	0	8	70
3	Comitte Intemat ional Olympique	0	3	4	10	38
4	Boehringer Ingelheim	17	23	24	34	31
5	Abercrombie & Fitch Europe	8	5	54	35	24
6	Gilead Science	0	11	19	10	22
6	Dunhill Tabacco	0	0	0	0	22
8	Philip Morris	3	48	40	38	21
8	Japan Tabacco	6	6	4	5	21
8	Apple	0	0	1	7	21

\* 資料出所:KIPO統計

## 第3章 登録分野

### 第1節 産業財産権全般

#### 1. 産業財産権登録動向の概要

2006年に新規登録件数が最高点を記録した後、2009年まで持続的な減少傾向にあったが、2010年から漸進的な回復傾向となり、強力な審査処理期間の短縮政策推進の影響で前年度に比べ2012年は14%、2013年は15.1%の高い増加率を示している。

2008～2009年には、米国の金融危機に伴う景気不況と審査品質中心のパラダイムへの転換によって審査処理量及び登録決定率が減少し、新規登録件数が落ちたが、2010年から審査人材の拡充と審査処理量の拡大など、特許庁の積極的な審査処理期間短縮の政策推進により、2012年に引き続き2013年も新規設定登録件数が増加した。

また、権利者の産業財産権保有・活用意志を示す年次登録件数も着実に増加し、2010年は前年比3.5%の増加、2012年は0.8%と多少減少したが、2013年は再び4.1%の増加となった。

#### 2. 2013年度登録の細部状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

##### イ. 過去5年間の登録状況

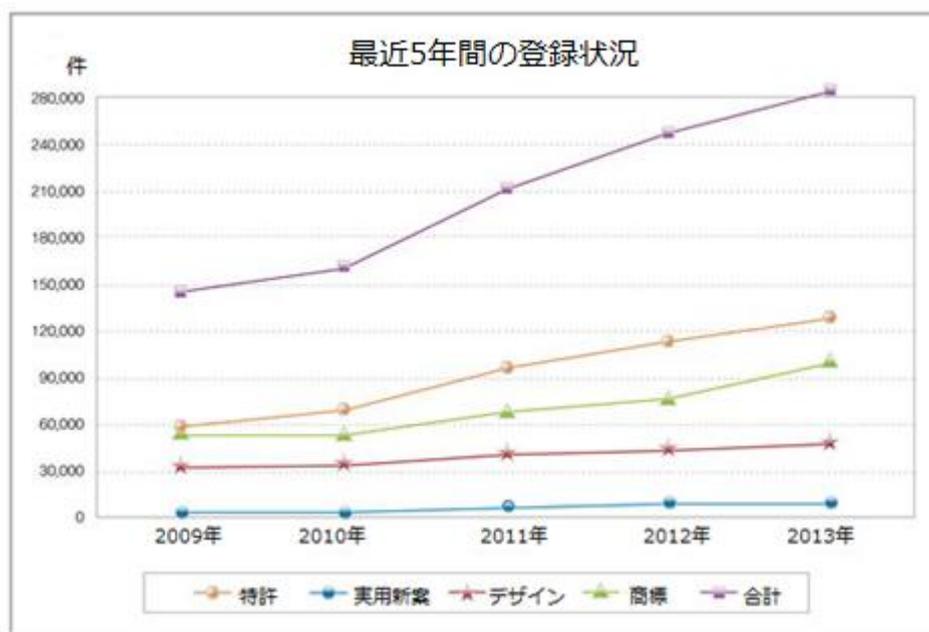
2013年の新規設定登録は280,691件で前年比15.1%の増加となった。各権利別にみると、特許、デザイン及び商標が前年比10.9%、2.5%、25.8%各々増加となり、実用新案は6.2%の減少となった。

＜表Ⅶ－3－1＞過去5年間の登録状況

(単位：件、%)

年度別 権利別	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
特許	56,732 (△32.1)	68,843 (21.3)	94,720 (37.6)	113,467 (19.8)	127,330 (10.9)
実用新案	3,949 (△20.6)	4,301 (8.9)	5,853 (36.1)	6,353 (8.5)	5,959 (△6.2)
デザイン	32,091 (△19.5)	33,697 (5.0)	42,185 (25.2)	46,146 (9.4)	47,308 (2.5)
商標	53,155 (△19.0)	53,136 (0)	71,255 (34.1)	77,903 (9.3)	100,094 (28.5)
合計	145,927 (△24.8)	159,977 (9.6)	214,013 (33.8)	243,869 (14)	280,691 (15.1)

\*( )は前年比の増減率



## ロ．権利別の登録状況

## 1)産業通商支援部門別の特許・実用新案登録状況

2013年の特許・実用新案の新規設定登録件数は133,289件である。産業通商資源部

門別の特許・実用新案設定登録状況をみると、2012年と同様電気通信分野(39.8%)、機械分野(18.5%)の占有率が58.3%で、他産業分野に比べて高い比重を占めている。その次に化学11.5%、飲料衛生8.3%、土木建設6.5%などの順で比重が高いことが分かる。前年に比べてすべての産業通商支援部門の新規設定登録件数が増加し、機械(28%)、採光金属(22.5%)、農林水産(22.2%)部門などの順で増加率が高かった。

<表Ⅶ-3-2> 2013年の産業部門別特許・実用新案設定登録状況

(単位：件、%)

区分	機械	化学 一般	繊維	電気 通信	土木 建設	採鉱 金属	飲料 衛生	事務用品 印刷	農林 水産	雑貨	合計	
2013	件数	24,711	15,292	2,611	53,042	8,718	6,093	11,095	665	2,525	6,287	133,289
	占有率	18.5	11.5	2.0	39.8	6.5	4.6	8.3	0.5	1.9	4.7	100.0
2012	件数	19,312	13,846	2,434	50,343	8,339	4,973	10,027	629	2,067	7,850	119,820
	占有率	16.1	11.6	2.0	42.0	7.0	4.2	8.4	0.5	1.7	6.6	100.0
前年比の増減率	28.0	10.4	7.3	5.4	4.5	22.5	10.7	5.7	22.2	-19.9	11.2	

## 2) 物品群別のデザイン登録状況

2013年のデザイン新規設定登録件数は計47,308件である。物品群別の登録占有率をみると、住宅設備用品15.3%、電機電子機械器具及び通信機械器具14%、衣服・身の回り品13.6%、事務用品及び販売用品12%である。前年比の増減率をみると、一般機械器具28.4%、趣味娯楽及び運動競技用品20.5%、電機電子機械器具及び通信機械器具の順で分析された。

<表Ⅶ-3-3> 2013年の物品群別デザイン登録状況

(単位：件、%)

区分	製造 嗜好 食品	衣 服・ 身 辺 品	生活 用品	住宅 設備 用品	趣味娯 楽及び 運動競 技用品	事務用 品及び 販売用 品	運輸 又は 運搬 機械	電機電 子機械 器具及 び通信 機械器 具	一般 機械 機 具	産業 用機 械機 具	土木 及び 建築 用品	その 他	計

2013	件数	134	6,448	4,370	7,231	1,156	5,678	1,835	6,633	1,901	2,346	4,642	4,934	47,308
	占有率	0.3	13.6	9.2	15.3	2.4	12.0	3.9	14.0	4.0	5.0	9.8	10.4	100.0
2012	件数	144	6,618	3,887	7,050	959	5,390	1,674	5,874	1,481	2,368	6,132	4,569	46,146
	占有率	0.3	14.3	8.4	15.3	2.1	11.7	3.6	12.7	3.2	5.1	13.3	9.9	100.0
前年比 増減率		△6.9	△2.6	12.4	2.6	20.5	5.3	9.6	12.9	28.4	△0.9	△24.3	8.0	2.5

## 3)部門別の商標登録状況(NICE分類)

2013年の商標新規設定登録件数は100,094件であり、部門別の登録占有率をみると、サービス業19.5%、機械・電気機械17%、化学品・薬剤16.5%、菓子・食品・飲料12.9%などの順である。部門別の前年比登録増減率を見ると、大半の部門において増加しており、菓子・食品・飲料43.2%、化学品・薬剤40.8%、家具・厨房用品37.8%の順であった。

＜表Ⅶ－3－4＞2013年の部門別商標登録状況

(単位：件、%)

区分		化学	一般	機械、	織	家具、	貴金属、	楽器、	紙、	菓	ゴ	サー	その他	計
		品・薬	金属	電気機	維	家具用	時計、ガ	玩具、	紙、	子、	ム、	ビス		
		剤	材、	械	維、	品	パン類	たばこ	文具	食	ム、	業		
			建築		衣類					品、	プラスチック			
			材料							飲料	材料			
2013	件数	16,512	2,251	17,022	7,754	3,930	4,489	2,658	3,359	12,953	505	19,546	9,115	100,094
	占有率	16.5	2.2	17.0	7.7	3.9	4.5	2.7	3.4	12.9	0.5	19.5	9.1	100.0
2012	件数	11,725	2,046	13,296	5,892	2,852	3,362	2,130	2,701	9,045	416	16,447	7,991	77,903
	占有率	15.1	2.6	17.1	7.6	3.7	4.3	2.7	3.5	11.6	0.5	21.1	10.3	100.0
前年比増減率		40.8	10.0	28.0	31.6	37.8	33.5	24.8	24.4	43.2	21.4	18.8	14.1	28.5

## ハ. 個人・法人別の登録状況

2013年の設定登録件数を個人・法人で区分すると、個人27.1%、法人72.9%の割合であった。

権利別に区分すると、特許の場合は個人14.4%、法人85.6%であり、法人登録の割合が相当高いことが分かった。これは産業の高度化と構造的な変化・調整により資本力と体系的な研究基盤が整った大企業の研究所などが産業財産権の発展を主導しているからである。デザインと商標も同じく開発能力を整えた法人登録の割合が目立つが、個人の産業財産権に対する認識の変化と、個人出願人に対する出願登録料など各種手数料の減免拡大などにより、個人登録も一定の割合を維持している。

但し、実用新案の場合は、個人登録(53.1%)が法人登録(46.9%)より多いのは、特許に比べ相対的にハイレベルでない発明の登録が相対的に容易であるためである。

<表Ⅶ-3-5> 2013年の個人・法人別登録状況

(単位：件、%)

区分	個人		法人		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
特許	18,352	14.4	108,978	85.6	127,330	100.0
実用新案	3,162	53.1	2,797	46.9	5,959	100.0
特許・実用小計	21,514	16.1	111,775	83.9	133,289	100.0
デザイン	18,867	39.9	28,441	60.1	47,308	100.0
商標	35,624	35.6	64,470	64.4	100,094	100.0
計	76,005	27.1	204,686	72.9	280,691	100.0

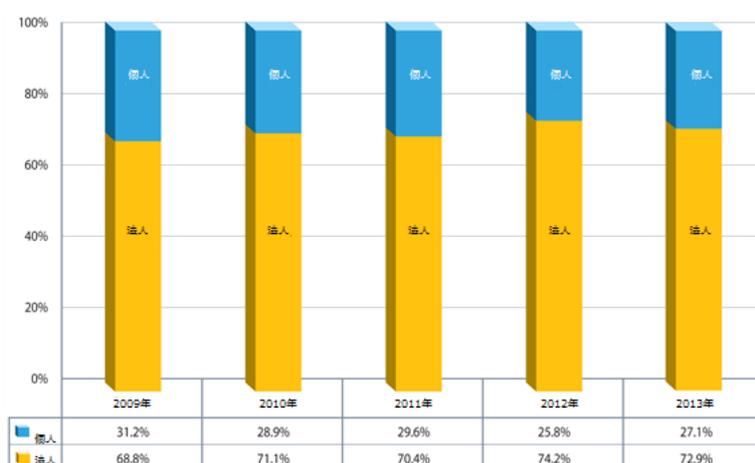
過去5年間の個人・法人別の登録推移は2009年以降毎年増加しており、2012年には法人が前年比13%の増加となり、個人は21%の増加となった。

＜表Ⅶ－3－6＞過去5年間の個人・法人別登録状況

(単位：件、%)

区分	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	前年比 増加率
個人	45,588 (31.2)	46,313 (28.9)	63,440 (29.6)	62,834 (25.8)	76,005 (27.1)	21.0
法人	100,339 (68.8)	113,664 (71.1)	150,573 (70.4)	181,035 (74.2)	204,686 (72.9)	13.1

＜最近5年間個人・法人別登録状況＞



## 二．代理人有無別の登録状況

登録手続きを誰が行ったかをみると、代理人87.9%、権利者が直接登録手続きを行った割合が12.1%であった。権利別にみると、特許が97.1%で他の権利に比べて代理人の選任した登録の割合が高く、デザインが76.1%で最も低いことが分かる。

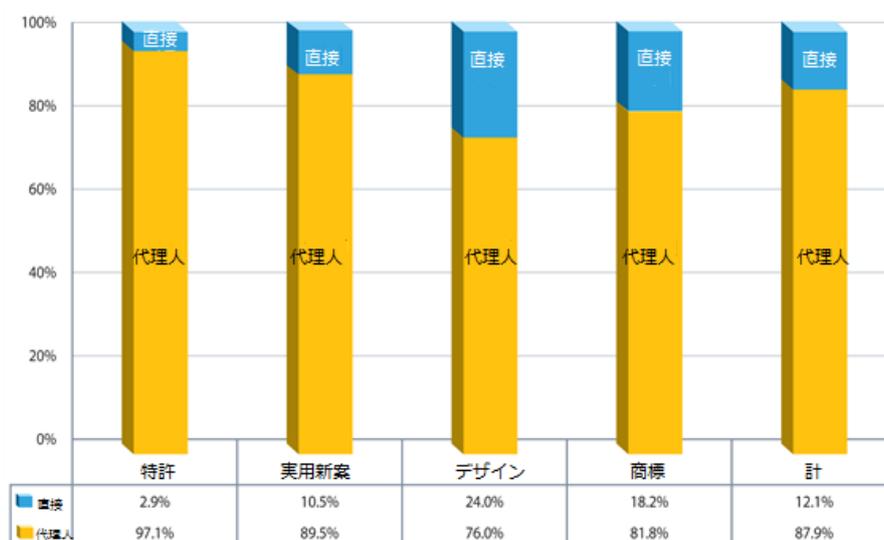
＜表Ⅶ－3－7＞2013年の代理人有無別登録状況

(単位：件、%)

区分	特許	実用新案	デザイン	商標	計

		代理人 登録	直接登 録	代理人 登録	直接 登録	代理人 登録	代理人 登録	直接登 録	代理人 登録	直接登録	代理人 登録
2013	件数	123,635	3,695	5,332	627	35,951	11,357	18,175	81,919	246,836	33,855
	構成比	97.1	2.9	89.5	10.5	76.0	24.0	81.8	18.2	87.9	12.1
2012	件数	110,010	3,457	5,647	706	34,483	11,663	62,976	14,927	213,116	30,753
	構成比	97.0	3.0	88.9	11.1	74.7	25.3	80.8	19.2	87.4	12.6
2011	件数	91,808	2,909	5,176	677	31,557	10,628	56,179	15,060	184,720	29,274
	構成比	96.9	3.1	88.4	11.6	74.8	25.2	78.9	21.1	86.3	13.7
2010	件数	66,839	2,004	3,891	410	24,954	8,743	41,695	11,441	137,379	22,598
	構成比	97.1	2.9	90.5	9.5	74.1	25.9	78.5	21.5	85.9	14.1

＜2013年の代理人有無別登録状況＞



## ホ. 内国人・外国人別の登録状況

2013年の設定登録状況を内国人と外国人別に区分してみると、内国人が225,623件(78.4%)、外国人が55,068件(19.6%)で、登録件数が前年度より増加した。内国人の登録件数は前年比16.3%、外国人登録件数は前年比10.2%の増加率を示し、全体的に前年

度に比べて15.1%の増加となった。

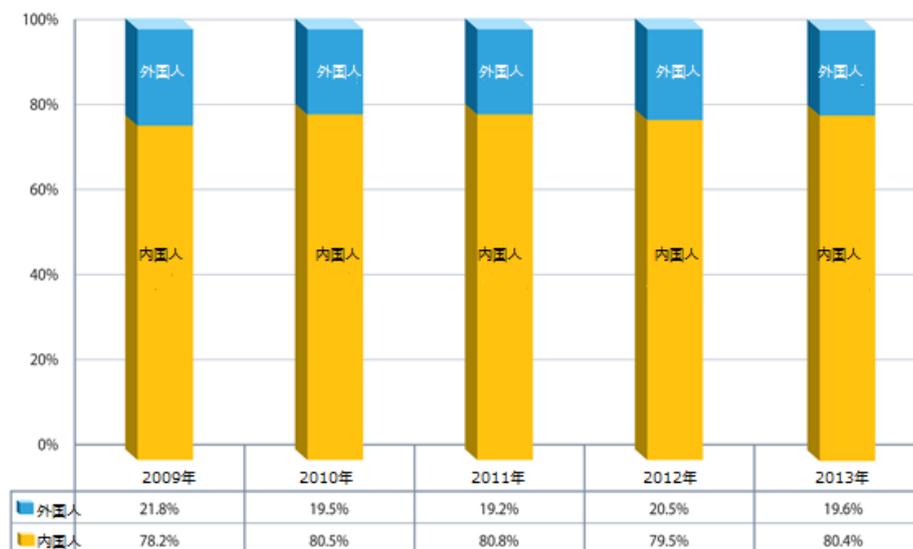
<表Ⅶ-3-8>過去5年間の内国人・外国人登録状況

(単位：件、%)

区分	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	前年比増減率
内国人	114,175 (78.2)	128,838 (80.5)	172,977 (80.8)	193,918 (79.5)	225,623 (80.4)	16.3
外国人	31,752 (21.8)	31,139 (19.5)	41,036 (19.2)	49,951 (20.5)	55,068 (19.6)	10.2
合計	145,927 (100)	159,977 (100)	214,013 (100.0)	243,869 (100.0)	280,691 (100.0)	15.1

\* ( )は占有率

<過去5年間の内国人・外国人登録状況>



#### へ. 内国人の地域別登録動状況

2013年の内国人登録状況を市・道別住民登録上の住所地を基準にみると、ソウル38.4%、京畿26.3%でソウル・京畿地域の居住者が64.7%で最も高く、ソウル・京畿以外の地方自治体の中では大田市4.8%と仁川市が4.2%、慶尚北道4%、釜山が3.2%の順

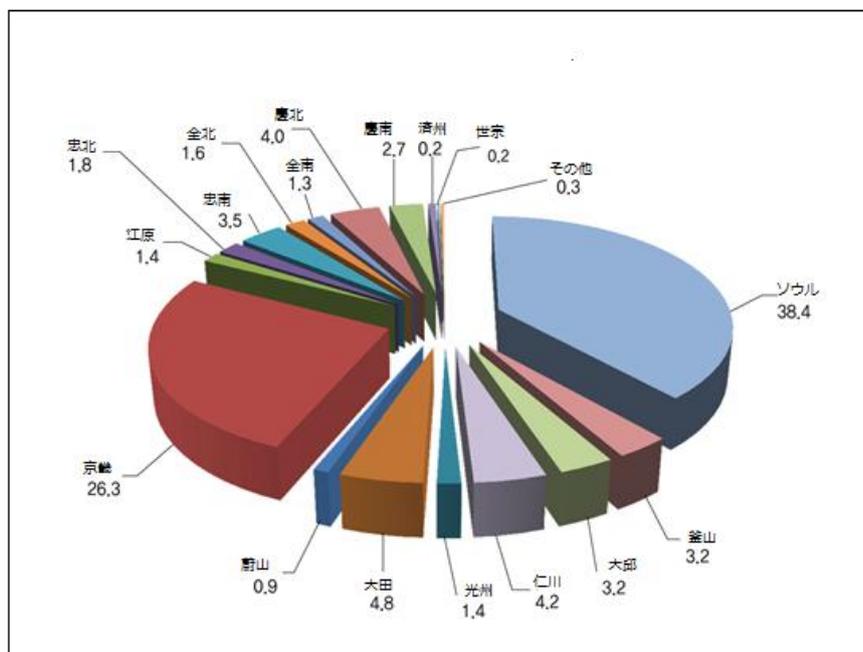
で高かった。道別では京畿・慶北・忠南・慶南の居住者の順であった。

<表Ⅶ-3-9>2013年市・道別登録状況

(単位：件、%)

区分	ソウル	釜山	大邱	仁川	光州	大田	蔚山	京畿	江原
件数	86,742	7,321	7,204	9,580	3,247	10,811	1,980	59,304	3,238
構成比	38.4	3.2	3.2	4.2	1.4	4.8	0.9	26.3	1.4
区分	忠北	忠南	全北	全南	慶北	慶南	済州	世宗	その他
件数	4,152	7,878	3,530	2,897	9,134	6,190	1,455	364	596
構成比	1.8	3.5	1.6	1.3	4.0	2.7	0.6	0.2	0.3

<2013年市・道別の登録状況>



#### ト. 外国国家別の登録状況

2013年の新規設定登録件数のうち外国人登録を国別にみると、全体55,068件の中で日本が19,130件(34.7%)、米国が15,011件(27.3%)を占め、これら2カ国の登録件数が50%以上を占めている。基礎固有技術を保有した技術先進国であるほどデザイン・商

標権よりは特許・実用新案権の登録が多い部分を占めていることが分かる。

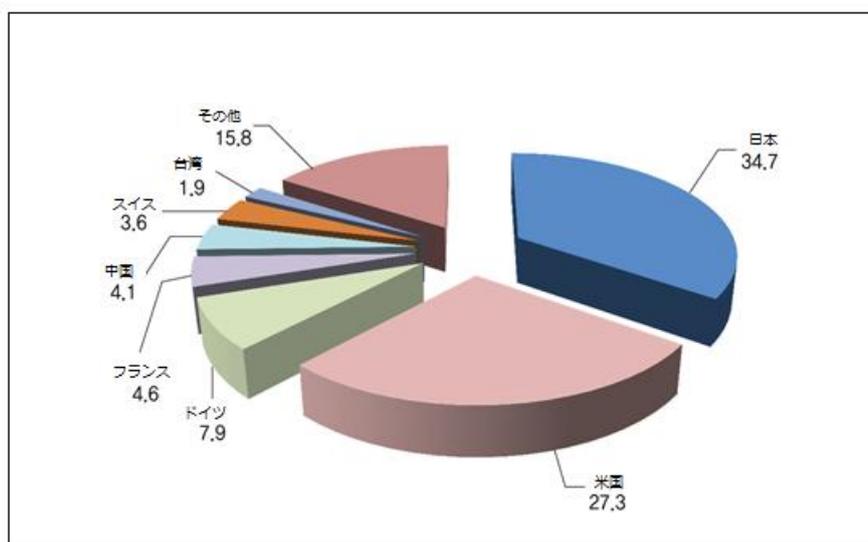
<表Ⅶ-3-10>2013年の外国の国別登録状況

(単位：件、%)

区分	日本	米国	ドイツ	フランス	中国	スイス	台湾	その他	合計
特許	13,514	8,835	2,593	1,324	565	859	494	3,479	31,663
実用新案	36	17	6	2	23	1	147	9	241
特・実小計	13,550	8,852	2,599	1,326	588	860	641	3,488	31,904
デザイン	1,473	712	258	70	83	142	95	609	3,442
商標)	4,107	5,447	1,502	1,139	1,590	992	334	4,611	19,722
合計	19,130	15,011	4,359	2,535	2,261	1,994	1,070	8,708	55,068
構成比	34.7	27.3	7.9	4.6	4.1	3.6	1.9	15.8	100.0

\* 商標は国際商標(マドリッド)含む

<2013年国別の登録状況(構成比)>



#### チ. 多登録法人の状況

2013年の内国人多登録法人は、サムスン電子(株)、LG電子(株)などの順であった。多登録順位20位内の電子・自動車分野の法人は主に特許・実用新案権登録の割合が高く、生活密着形用品分野の法人は主にデザイン・商標権に相対的に登録の割合が高かった。

これは法人が注力する特許技術戦略と密接な関連があると見られる。

<表Ⅶ-3-11> 2013年の国内多登録法人の状況

(単位：件)

順位	法人名	特許	実用新案	デザイン	商標	計
1	サムスン電子株式会社	2,711	51	1,677	298	4,737
2	LG電子株式会社	2,882	-	835	461	4,178
3	LGディスプレイ(株)	2,774	4	7	6	2,791
4	現代自動車株式会社	2,459	-	143	138	2,740
5	株式会社ポスコ	2,153	-	4	376	2,533
6	AMORE PACIFIC	138	167	500	1,639	2,444
7	(株)LG生活健康	89	-	254	1,252	1,595
8	サムスン重工業(株)	1,298	69	9	8	1,384
9	現代製鉄株式会社	986	1	-	10	997
10	KIA自動車株式会社	716	-	229	3	948
11	ヘテ製菓食品(株)	3	-	11	867	881
12	LGハウシス	511	29	226	106	872
13	株式会社LG化学	865	-	-	1	866
14	LGイノテク株式会社	754	17	84	8	863
15	サムスンディスプレイ(株)	743	-	16	17	776
16	CJ第一精糖	67	13	405	203	688
17	コーロンインダストリー(株)	226	1	211	214	652
18	COWAY株式会社	45	7	81	506	639
19	(株)萬都	521	-	2	83	606
20	ソウル大学産学協力団	541	-	2	57	600

\* 内国人法人を対象、共同権利者基準

## 第2節 年次登録の状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

産業財産権は、新規設定登録の後も権利存続期間の間は所定の年次登録料を納付することにより権利が存続できる。権利者の産業財産権保有・活用意志を示す指標の年次登録件数は2013年は572,875件で前年比4.1%の減少となり、権利別には特許、デザインが各々6.2%、5.1%増加したのに対し実用新案は21.2%の減少となった。

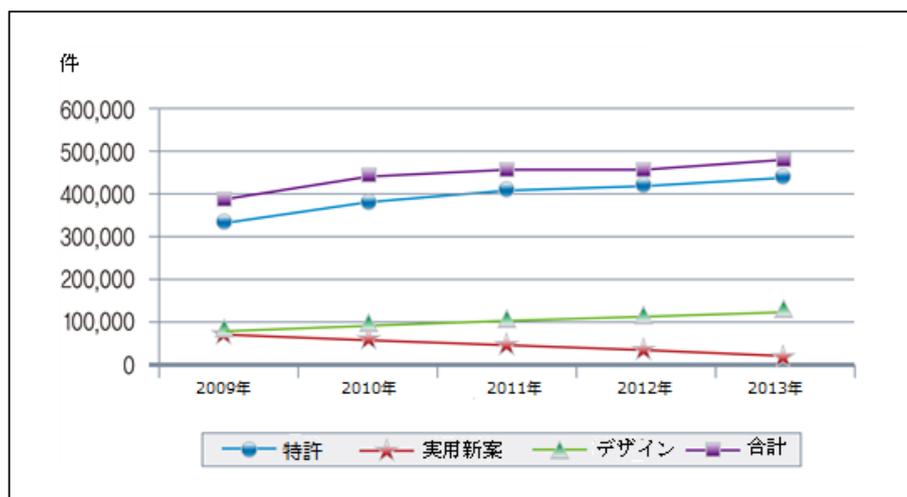
＜表Ⅶ-3-12＞過去5年間の権利別年次登録状況

(単位：件、%)

年度別 権利別	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
特許	332,110(30.7)	382,129(15.1)	400,608(4.8)	404,077(0.9)	429,059(6.2)
実用新案	73,355(△2.8)	57,965(△21.0)	46,903(△19.1)	36,830(△21.5)	29,017(△21.2)
デザイン	83,283(16.0)	95,815(15.0)	106,940(11.6)	109,193(2.1)	114,799(5.1)
合計	488,748(21.8)	535,909(9.6)	554,451(3.5)	550,100(△0.8)	572,875(4.1)

\* ( )は前年比の増減率

＜過去5年間の権利別年次登録状況＞



## 第3節 存続権利の状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

韓国の産業財産権登録は1948年11件(特許4件、実用新案2件、デザイン5件)であったのが、2013年末現在は全体で3,750,084件が登録され、このうち存続期間満了、登録料未納、権利放棄、無効審決などで消滅した権利は1,718,646件であり、存続権利件数は2,031,438件である。

内国人と外国人を区別すると、内国人は全体2,957,805件のうち1,567,988件であり、外国人は全体792,179件のうち436,397件を維持している。権利別の存続割合を見ると、特許・実用新案権は内国人に、デザイン権は外国人に権利存続意志が強く現れている。

＜表Ⅶ－3－13＞2013年現在の存続権利状況

(単位：件、%)

区 分		内国人		外国人		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
特許	登録	912,857	100.0	395,719	100.0	1,308,576	100.0
	消滅	318,747	34.9	177,373	44.8	496,120	37.9
	存続	594,110	65.1	218,346	55.2	812,456	62.1
実用新案	登録	428,254	100.0	14,655	100.0	442,909	100.0
	消滅	374,764	87.5	13,460	91.8	388,224	87.7
	存続	53,490	12.5	1,195	8.2	54,685	12.3
デザイン	登録	645,852	100.0	54,978	100.0	700,830	100.0
	消滅	391,603	60.6	31,111	56.6	422,714	60.3
	存続	254,249	39.4	23,867	43.4	278,116	39.7
商標	登録	970,842	100.0	326,827	100.0	1,297,669	100.0
	消滅	304,703	31.4	106,838	32.7	411,541	31.7

	存続	666,139	68.6	219,989	67.3	886,128	68.3
合計	登録	2,957,805	100.0	792,179	100.0	3,750,084	100.0
	消滅	1,389,817	47.0	328,782	41.5	1,718,646	45.8
	存続	1,567,988	53.0	463,397	58.5	2,031,438	54.2

## 第4節 国際商標(マドリッド)登録状況

情報顧客支援局 登録課 行政事務官 パク・ソンヨン

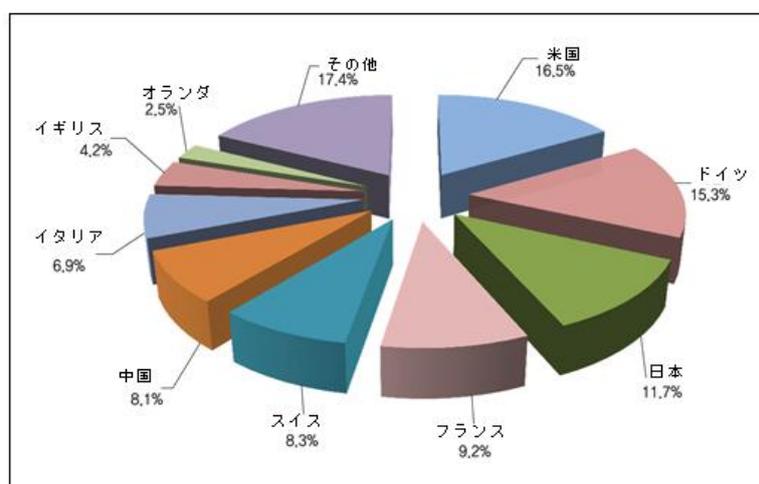
韓国が2003年4月10日にマドリッド議定書に加入した後、2004年4月27日に初めて国際商標が登録されてから2013年末まで、2004年634件、2005年3,083件、2006年4,205件、2007年4,413件、2008年6,751件、2009年8,039件、2010年5,334件、2011年8,226件、2012年7,765件、2013年8,333件であり、全体で56,783件の国際商標が登録され、2013年の国別国際商標多登録国は米国、ドイツ、日本、フランス、スイス、中国などの順であった。

2004年に新規設定登録業務だけ行ったが、2005年からは国際商標登録と関連した商標権の移転、変更、放棄などの登録業務も併行している。

＜表Ⅶ-3-14＞2013年の国別国際商標(マドリッド)登録状況

(単位：件、%)

区分	米国	ドイツ	日本	フランス	スイス	中国	イタリア	イギリス	オランダ	その他	合計
登録	1,372	1,275	978	765	689	673	574	348	205	1,454	8,333
構成比	16.5	15.3	11.7	9.2	8.3	8.1	6.9	4.2	2.5	17.4	100.0



## 第4章 審査分野

### 第1節 総括

特許審査企画局 特許審査企画課 薬務事務官 キム・ヨン

2013年の産業財産権1次審査処理件数は全体で40万3,427件であり、2012年の35万2,831件より14.3%の増加となった。権利別にみると、特許18万1,871件、実用新案1万2,063件、商標14万5,072件、デザイン6万4,421件の審査処理を行い、デザインを除外すると全ての権利において審査処理件数が前年比減少となった。これはPCT国際調査報告書の作成が増加し、審査品質向上のために審査官一人当たりの処理件数を調節したためである。

外国人のPCT国際調査申請件数の増加によってPCT国際調査報告書の作成件数は34,235件で前年度の29,704件より15.3%の増加となった。

一方、特許庁は特許・実用新案13.2ヵ月、商標7.7ヵ月、デザイン7.3ヵ月の1次審査処理期間を達成した

<表Ⅶ-4-1>権利別の審査処理状況

(単位：件)

区分	特許及び実用新案			デザイン	商標	計
	特許	実用新案	小計			
2001年	55,766	54,550	110,316	32,276 (33,645)	87,078 (123,067)	229,670 (267,028)
2002年	79,414	49,307	128,721	38,631 (40,618)	100,020 (136,041)	267,372 (305,380)
2003年	93,433	48,578	142,011	40,094 (42,419)	118,796 (157,800)	300,901 (342,230)
2004年	98,404	53,389	151,793	40,541 (42,080)	116,210 (156,147)	308,544 (350,020)

2005年	131,115	49,317	180,432	40,820 (41,987)	124,892 (171,000)	346,144 (393,419)
2006年	195,395	45,270	240,665	46,381 (48,369)	128,457 (172,045)	415,503 (461,079)
2007年	129,147	14,407	143,554	56,584 (58,587)	127,709 (171,858)	327,847 (373,999)
2008年	95,504	13,824	109,328	50,117 (51,492)	117,796 (162,697)	277,241 (323,517)
2009年	94,300	11,208	105,508	41,484 (43,769)	89,638 (109,245)	236,630 (258,522)
2010年	125,633	12,307	137,940	48,023 (49,778)	106,945 (133,212)	292,908 (320,930)
2011年	174,283	17,953	192,236	55,081 (60,550)	123,773 (153,322)	371,090 (406,108)
2012年	163,246	13,615	176,861	62,834 (65,039)	113,136 (137,674)	352,831 (379,574)

\* 1次審査処理基準である。

\* デザイン・商標の場合、( )は複数デザイン・多類商標の基準である。

\* 特・実は、その他処分(審査請求前の取下げ、放棄、無効など)含む、デザイン・商標は、取下げ、放棄、無効は含まない。

## 第2節 特許及び実用新案

### 1. 特許出願審査

特許審査企画局 特許審査企画課 薬務事務官 キム・ヨン

2013年の特許出願の1次審査処理件数は18万,871件で、2012年に比べ11.4%の減少となった。そのうちの10.3%に該当する18,713件が1次審査と同時に登録査定され、7.3%に該当する15万8,828件に対し意見提出が通知された。審査請求した日から1次審査まで必要とされた特許審査処理期間は主要国の中で最も速い13.2ヶ月を維持した。

<表VII-4-2> 特許1次審査処理状況

(単位：件)

区分	計	登録決定	意見提出通知	その他通知	取下げ・放棄	審査処理期間
2007年	129,147 (100.0%)	26,801 (20.8%)	96,997 (75.1%)	693 (0.5%)	4,656 (3.6%)	9.8ヶ月
2008年	95,504 (100.0%)	12,190 (12.8%)	79,461 (83.2%)	505 (0.5%)	3,348 (3.5%)	12.1ヶ月
2009年	94,300 (100.0%)	7,682 (8.1%)	83,280 (88.3%)	491 (0.6%)	2,847 (3.0%)	15.4ヶ月
2010年	125,633 (100.0%)	11,276 (9.0%)	110,822 (88.2%)	573 (0.4%)	2,962 (2.4%)	18.5ヶ月
2011年	174,283 (100%)	17,280 (9.9%)	153,326 (88.0%)	676 (0.4%)	3,001 (1.7%)	16.8ヶ月
2012年	163,246 (100%)	17,115 (10.5%)	141,890 (86.9%)	477 (0.3%)	3,764 (2.3%)	14.8ヶ月
2013年	181,871 (100%)	18,713 (10.3%)	158,828 (87.3%)	431 (0.2%)	3,899 (2.1%)	13.2ヶ月

1次審査処理時に意見提出の通知なしで登録査定される割合は2005年以降約20%を維持し、2008年12.8%、2009年8.1%、2010年9.0%、2011年9.9%、2012年10.5%、2013年10.3%と維持されている。これは2008年6月に、世界的な審査品質重視の基調に

じて審査品質を中心とする特許審査政策のパラダイムへ転換した後、多様な審査品質の向上政策を施行した結果と分析される。

2013年の特許出願の審査終結処理件数は全体で17万9,794件であり、2012年に比べ9.7%の増加となった。このうちの67.8%に該当する12万1,866件が登録査定となり、30.1%に該当する5万4,029件が拒絶査定となった。これは前年比の登録査定割合が9.4%の増加となり、拒絶査定割合は4.1%の減少となった。出願の取下げ・放棄・無効は3,899件であり、全体審査終結処理件数の2.1%に該当し、2012年に比べ3.6%の増加となった。

<表Ⅶ-4-3>特許審査終結処理状況

(単位：件)

区分	計	登録決定	拒絶決定	取下げ・放棄・無効
2007年	152,417 (100.0%)	112,344 (73.7%)	35,417 (23.2%)	4,656 (3.1%)
2008年	108,897 (100.0%)	72,161 (66.3%)	33,388 (30.6%)	3,348 (3.1%)
2009年	89,266 (100%)	52,729 (59.1%)	33,697 (37.7%)	2,840 (3.2%)
2010年	110,356 (100%)	69,162 (62.7%)	38,232 (34.6)	2,962 (2.7%)
2011年	151,184 (100%)	98,979 (65.5%)	49,204 (32.5%)	3,001 (2.0%)
2012年	163,912 (100%)	108,236 (66.0%)	51,912 (31.7%)	3,764 (2.3%)
2013年	179,794 (100%)	121,866 (67.8%)	54,029 (30.1%)	3,899 (2.1%)

## 2. 実用新案登録出願の審査

実用新案出願の1次審査処理件数は1999年7月に実用新案先登録制度の施行前に出願

された出願量の審査請求が減少したことで、2005年17件、2006年10件と審査処理件数が減少したが、2006年10月に実用新案先登録制度が廃止され、実用新案審査主義に転換したことで、実用新案の審査請求件数が増加し、2013年には12,018件が審査処理された。

＜表Ⅶ－4－4＞実用新案1次審査処理状況

(単位：件)

区分	計	登録決定	意見提出通知	その他通知	取下・放棄
2007年	7,342 (100.0%)	1,953 (26.6%)	5,374 (73.2%)	15 (0.2%)	-
2008年	12,708 (100.0%)	1,713 (13.5%)	10,236 (80.5%)	73 (0.6%)	686 (5.4%)
2009年	10,732 (100%)	958 (8.9%)	9,222 (85.9%)	47 (0.5%)	505 (4.7%)
2010年	12,043 (100%)	1,286 (10.7%)	10,189 (84.6%)	52 (0.4%)	516 (4.3%)
2011年	17,796 (100%)	2,220 (12.5%)	14,968 (84.1%)	72 (0.4%)	536 (3.0%)
2012年	13,549 (100%)	1,714 (12.7%)	11,352 (83.8%)	51 (0.4%)	432 (3.2%)
2013年	12,018 (100%)	1,451 (12.1%)	10,085 (83.9%)	41 (0.3%)	441 (3.7%)

実用新案審査最終処理件数も2005年158件、2006年7件と減少が続いたが、2013年には12,719件を記録した。実用新案登録査定率は2005年53.2%、2006年42.9%に減少したが、2007年の74.7%を除外すると、2009年38.9%、2010年43.3%、2011年45.1%、2012年47.0%、2013年47.8%と小幅増加傾向を維持している。

＜表Ⅶ－4－5＞実用新案審査最終処理状況

(単位：件)

区分	計	登録決定	拒絶決定	取下げ・放棄
2006年	7 (100.0%)	3 (42.9%)	4 (57.1%)	-

2007年	3,633 (100.0%)	2,714 (74.7%)	919 (25.3%)	-
2008年	12,266 (100.0%)	5,267 (42.9%)	6,313 (51.5%)	686 (5.6%)
2009年	10,791 (100%)	4,202 (38.9%)	6,084 (56.4%)	505 (4.7%)
2010年	11,216 (100%)	4,862 (43.3%)	5,838 (52.1%)	516 (4.6%)
2011年	15,559 (100%)	7,013 (45.1%)	8,010 (51.5%)	536 (3.4%)
2012年	14,894 (100%)	7,003 (47.0%)	7,459 (50.1%)	432 (2.9%)
2013年	12,719 (100%)	6,086 (47.8%)	6,192 (48.7%)	441 (3.5%)

1999年7月から施行された旧実用新案の先登録制度による実用新案の審査処理件数は2006年10月に先登録制度の廃止により、2013年に1次審査処理45件、審査終結処理5件と大幅減少した。

<表Ⅶ-4-6> 旧実用新案(先登録制度)審査状況

(単位：件)

区分	1次審査処理					審査終結処理			
	設定登録 登録維持	意見提出 補正命令	その他 通知	取下 げ・ 放棄	計	設定登録 登録維持	取消し決 定	取下げ・ 放棄無 効・却下	計
2006年	28,187	16,989	82	2	45,260	37,640	3,285	4,015	44,940
2007年	2,250	4,785	29	1	7,065	6,376	2,738	646	9,760
2008年	233	871	12	-	1,116	900	742	-	1,642
2009年	96	375	5	-	476	306	308	-	614
2010年	52	211	1	-	264	152	180	-	332
2011年	46	111	-	-	157	113	65	-	178
2012年	-	21	45	-	66	1	2	-	3
2013年	5	6	34	-	45	5	-	-	5

## 3. PCT国際調査及び予備審査

2013年PCT国際特許出願の国際調査報告書は、2012年に比べ15.3%増加した34,235件を作成し、PCT予備審査報告書は2012年に比べ4.0%増加した263件を作成した。

＜表Ⅶ－4－7＞PCT国際調査及び予備審査状況

(単位：件)

区分	PCT国際調査		PCT予備審査
	国際調査報告書	不作成宣言書	予備審査報告書
2006年	4,754	35	639
2007年	8,280	51	586
2008年	12,936	84	474
2009年	16,926	124	362
2010年	20,810	165	324
2011年	22,986	180	224
2012年	29,704	215	253
2013年	34,235	197	263

### 第3節 商標及びデザイン

#### 1. 商標登録出願審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 行政事務官 キム・ヘスク

##### イ. 国内商標登録出願審査

商標登録出願の1次審査処理件数は172,607件であり、このうち47.3%に該当する81,674件は出願公告査定、52.7%に該当する90,933件は意見提出通知である。1次審査の処理期間は2013年7.9ヵ月で2012年の9.1ヵ月より1.2ヵ月短縮した。

<表VII-4-8> 商標登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	出願公告	意見提出	その他	審査処理 期間
2009年	109,245 (100)	63,285 (55.0)	45,960 (45.0)	-	9.7ヵ月
2010年	133,212 (100)	75,423 (56.6)	57,789 (43.4)	-	10.6ヵ月
2011年	153,322 (100)	72,732 (47.4)	80,590 (52.6)	-	10.3ヵ月
2012年	137,674 (100)	63,777 (46.3)	73,897 (53.7)	-	9.1ヵ月
2013年	172,607 (100)	81,674 (47.3)	90,933 (52.7)	-	7.9ヵ月

\* 多類商標基準、審査処理期間は2009年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\* ( )は構成比

最終的な審査処理件数は168,759件で、このうち77.1%である130,158件が登録査定、22.9%である38,601件が拒絶となり、前年度に比べ登録査定率が多少高くなった。

＜表Ⅶ－４－９＞ 商標登録出願審査の終結処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録決定	拒絶決定
2008年	169,507 (100)	133,297 (78.6)	36,210 (21.4)
2009年	115,515 (100)	92,013 (79.7)	23,138 (20.3)
2010年	125,161 (100)	99,127 (79.2)	26,034 (20.8)
2011年	127,733 (100)	94,913 (74.3)	32,820 (25.7)
2012年	136,371 (100)	103,660 (76.0)	32,711 (24.0)
2013年	168,759 (100)	130,158 (77.1)	38,601 (22.9)

\* 多類商標基準、( )は構成比

## ロ. 国際商標登録出願の審査

国際商標登録出願の1次審査処理件数は20,692件で、このうち28.2%に該当する5,838件は出願公告査定、71.8%に該当する14,854件は意見提出の通知をした。1次審査処理期間は2013年5.4ヵ月で、2012年6.0ヵ月より0.6ヵ月短縮した。

＜表Ⅶ－４－１０＞ 国際商標登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	出願公告	意見提出	その他	審査処理期間
2009年	17,286 (100)	3,779 (21.9)	13,507 (78.1)	-	9.1 ヶ月
2010年	15,932 (100)	3,713 (23.3)	12,219 (76.7)	-	9.9 ヶ月
2011年	24,564 (100)	6,891 (28.1)	17,673 (71.9)	-	7.2 ヶ月
2012年	19,807 (100)	5,510 (27.8)	14,297 (72.2)	-	6.0 ヶ月
2013年	20,692 (100)	5,838 (28.2)	14,854 (71.8)	-	5.4 ヶ月

- \* 多類商標基準、審査処理期間は、09年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準
- \* ( )は構成比

2013年の最終的な審査処理件数は21,143件で、このうち75.1%である15,878件が登録決定され、24.9%である5,265件が拒絶された。

<表Ⅶ-4-11> 国際商標登録出願の審査終結処理状況

(単位：件、%)

区 分	計	登録決定	拒絶決定
2008年	19,009 (100)	13,376 (70.4)	5,633 (29.6)
2009年	23,220 (100)	16,149 (69.5)	7,071 (20.5)
2010年	15,293 (100)	11,712 (76.6)	3,581 (23.4)
2011年	20,954 (100)	16,028 (76.5)	4,926 (23.5)
2012年	20,274 (100)	15,594 (76.9)	4,680 (23.1)
2013年	21,143 (100)	15,878 (75.1)	5,265 (24.9)

## 2. デザイン登録出願審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 行政事務官 キム・ヘスク

デザイン登録出願の1次審査処理件数は67,021件で、このうち45.9%に該当する30,757件は登録査定、54.1%に該当する36,264件は意見提出の通知をした。前年度に比べ1次審査処理件数が増加したのは、増加傾向にある審査処理期間短縮のために審査官別の処理目標を上方修正したためである。

1次審査処理期間は2013年7.3ヵ月で、2012年8.8ヵ月より1.5ヵ月短縮し、審査処理目標機関である8.3ヵ月以内を達成した。

＜表Ⅶ－４－１２＞デザイン登録出願の1次審査処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録決定	意見提出	その他	審査処理期間
2008年	51,492 (100)	26,844 (52.1)	24,549 (47.7)	99 (0.2)	5.6 ヶ月
2009年	43,769 (100)	23,404 (53.5)	20,365 (46.5)	-	9.0 ヶ月
2010年	49,778 (100)	26,985 (54.2)	22,793 (45.8)	-	10.0 ヶ月
2011年	60,550 (100)	30,274 (50.0)	30,276 (50.0)	-	10.0 ヶ月
2012年	65,039 (100)	31,168 (47.9)	33,871 (52.1)	-	8.8 ヶ月
2013年	67,021 (100)	30,757 (45.9)	36,264 (54.1)	-	7.3 ヶ月

\* 複数デザイン基準、審査処理期間は2009年までは12月末基準/2010年以降は年平均基準

\* ( )は構成比

2013年の最終的な審査処理件数は64,919件で、このうち82.5%に該当する53,538件は登録査定、17.5%に該当する11,381件は拒絶査定され、前年度に比べ登録査定率が多少低下した。

＜表Ⅶ－４－１３＞デザイン登録出願審査の終結処理状況

(単位：件、%)

区分	計	登録決定	拒絶決定
2008年	55,514 (100)	42,466 (82.4)	9,048 (17.6)
2009年	44,178 (100)	36,179 (81.9)	7,684 (18.1)
2010年	48,237 (100)	40,387 (83.7)	7,850 (16.3)
2011年	58,222 (100)	49,330 (84.7)	8,892 (15.3)
2012年	63,037 (100)	52,560 (83.4)	10,477 (16.6)

2013年	64,919 (100)	53,538 (82.5)	11,381 (17.5)
-------	-----------------	------------------	------------------

\* 複数デザイン基準、( )は構成比

### 3. 異議審査

商標デザイン審査局 商標審査政策課 行政事務官 キム・ヘスク

商標登録出願、デザイン登録出願及び国際商標登録出願に対する異議申立て件数及び異議申立て率、異議認容率などは以下の表とおりである。商標登録出願を基準に簡単にみると、2013年の商標登録異議申立て件数は2,278件で出願公告件数の3.1%に該当し、異議決定件数のうち異議申立てに理由があると認容された割合は44.7%であった。

<表Ⅶ-4-14> 異議申立て件数、異議申立て率及び異議認容率

(単位：件、%、ヵ月)

区分	2011年			2012年			2013年		
	商標	デザイン	国際商標	商標	デザイン	国際商標	商標	デザイン	国際商標
公告/登録件数(A)	72,732	10,095	6,891	57,215	17,964	3,891	74,674	4,316	19,365
異議申立て件数(B)	2,345	93	69	2,281	140	61	2,278	45	138
異議申立て率(B/A)	3.2	0.9	1.0	4.0	0.8	1.6	3.1	1.0	0.7
異議決定件数(C)	1,183	60	40	2,453	105	58	2,067	47	130
異議認容件数(D)	533	42	7	1,074	75	7	923	7	92
異議認容率(D/C)	45.1	70.0	17.5	43.8	71.4	12.1	44.7	14.9	70.8

## 第5章 審判分野

### 第1節 審判請求及び処理状況

#### 1. 権利別の審判請求及び処理件数状況

特許審判院 審判政策課 工業事務官 イ・カンヨン

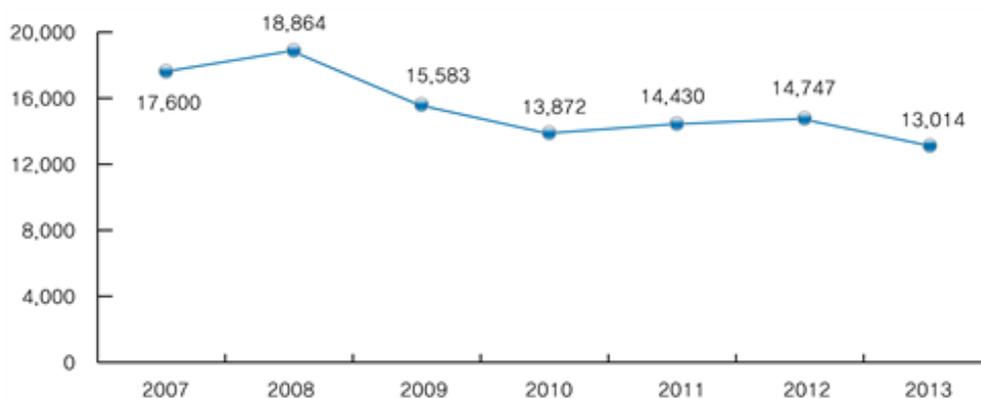
審判請求件数は2013年13,014件で、前年比11.8%増加した。権利別に見ると、特許19.2%、実用新案16.4%、デザイン20.2%増加したが、商標10.1%の増加となった。

<表Ⅶ-5-1> 権利別の審判請求状況

(単位：件、%)

年度		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
請求 (増加率)	特許	10,950 (12.6)	12,238 (11.8)	10,561 (△13.7)	9,270 (△12.2)	9,664 (4.3)	10,039 (3.9)	8,111 (△19.2)
	実用	753 (△1.6)	906 (20.3)	828 (△8.6)	559 (△32.5)	473 (△15.4)	402 (△15.0)	336 (△16.4)
	デザイン	601 (19.5)	766 (27.5)	663 (△13.4)	689 (3.9)	438 (△36.4)	569 (29.9)	454 (△20.2)
	商標	5,296 (17.7)	4,954 (△6.5)	3,531 (△28.7)	3,354 (△5.0)	3,855 (14.9)	3,737 (△3.1)	4,113 (10.1)
	計	17,600 (13.6)	18,864 (7.2)	15,583 (△17.4)	13,872 (△11.0)	14,430 (4.0)	14,747 (2.2)	13,014 (△11.8)

<図Ⅶ-5-1> 権利別の審判請求状況



審判処理件数は2013年10,194件で、前年比1.6%の減少率を記録し、特許は前年に比

べ3.6%の増加となった。

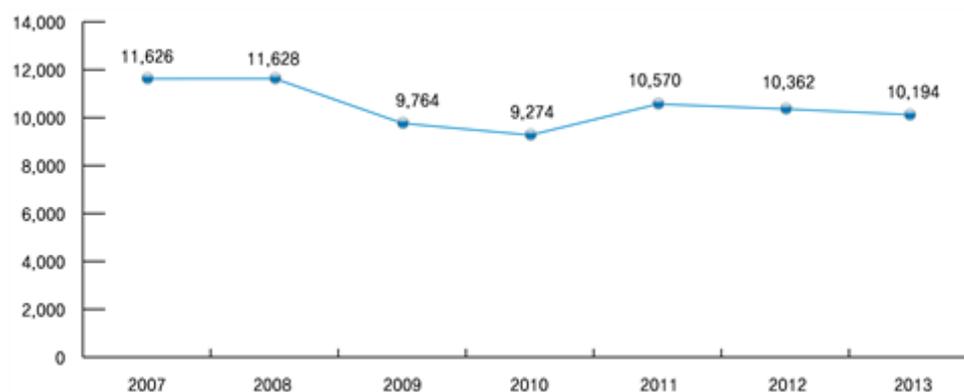
＜表Ⅶ－5－2＞権利別の審判処理及び前置登録状況

(単位：件、%)

年度		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
処理 (増加率)	特許	5,696 (16.8)	5,258 (△7.7)	4,719 (△10.3)	4,969 (5.3)	5,471 (10.1)	5,581 (2.0)	5,353 (△4.1)
	実用	839 (△0.4)	732 (12.8)	545 (△25.5)	500 (△8.3)	543 (8.6)	424 (△21.9)	370 (△12.7)
	デザイン	484 (15.2)	542 (12.0)	605 (11.6)	622 (2.8)	619 (△0.5)	489 (△21.0)	465 (△4.9)
	商標	4,607 (9.8)	5,096 (10.6)	3,895 (△23.6)	3,183 (△18.3)	3,937 (23.7)	3,868 (△1.8)	4,006 (3.6)
	計	11,626 (12.5)	11,628 (0.0)	9,764 (△16.0)	9,274 (△5.0)	10,570 (14.0)	10,362 (△2.0)	10,194 (△1.6)
前置登 録(増加 率)	特許	5,291 (13.8)	5,163 (△2.4)	4,849 (△6.1)	4,370 (△9.9)	4,022 (△8.0)	4,341 (7.9)	3,519 (△18.9)
	実用	9	94 (944.4)	138 (46.8)	104 (△24.6)	66 (△36.5)	39 (△40.9)	20 (△48.7)
	デザイン	29 (△21.6)	39 (34.5)	46 (17.9)	27 (△41.3)	7 (△74.1)	- (△100.0)	- (-)
	商標	-	-	-	-	-	-	-
	計	5,329 (13.7)	5,296 (△0.6)	5,033 (△5.0)	4,501 (△10.6)	4,095 (△9.0)	4,380 (7.0)	3,539 (△19.2)

\* 処理は無効処分及び前置登録件数は除外

＜図Ⅶ－5－2＞年度別の審判処理状況



## 2. 審判請求人別の審判請求状況

請求人別の審判請求件数の割合は国内企業が37.3%、外国企業が42.4%、外国人を含む個人が18.0%を占めている。

＜表Ⅶ－5－3＞審判請求別の審判請求状況

(単位：件、%)

年度		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
内 国 個 人	特許	1,743	1,719	1,664	1,441	1,355	1,025	811
	実用	388	449	474	302	249	210	179
	デザイン	334	354	338	329	196	280	196
	商標	1,163	1,008	677	798	932	867	996
	計	3,628 (20.6)	3,530 (18.7)	3,153 (20.2)	2,870 (20.7)	2,732 (18.9)	2,382 (16.2)	2,182 (16.8)
外 国 個 人	特許	91	94	72	74	81	77	61
	実用	2	-	2	4	1	-	-
	デザイン	1	2	3	7	4	1	1
	商標	70	56	30	32	46	47	100
	計	164 (0.9)	152 (0.8)	107 (0.7)	117 (0.8)	132 (0.9)	125 (0.8)	162 (1.2)
国 内 企 業	特許	4,771	5,195	4,347	3,623	3,757	3,390	3,023
	実用	352	443	335	235	217	183	149
	デザイン	235	363	283	316	178	226	210
	商標	2,022	1,816	1,424	1,386	1,558	1,218	1,471
	計	7,380 (41.9)	7,817 (41.4)	6,389 (41.0)	5,560 (40.1)	5,710 (39.6)	5,017 (34.0)	4,853 (37.3)
外 国 企 業	特許	3,854	4,494	3,775	3,449	3,770	5,116	3,952
	実用	7	6	9	12	4	6	7
	デザイン	26	41	38	33	60	61	45
	商標	1,975	2,020	1,342	1,098	1,297	1,567	1,511
	計	5,862 (33.3)	6,561 (34.8)	5,164 (33.1)	4,589 (33.1)	5,131 (35.6)	6,750 (45.8)	5,515 (42.4)

公 共 研 究 機 関	特許	230	358	324	290	256	134	113
	実用	1	4	4	1	-	-	-
	デザイン	1	6	-	4	-	-	-
	商標	2	3	2	21	-	19	12
	計	234 (1.3)	371 (2.0)	330 (2.1)	316 (2.3)	256 (1.8)	153 (1.0)	125 (1.0)
大 学	特許	200	331	330	364	405	277	129
	実用	1	1	2	2	1	1	1
	デザイン	-	-	1	-	-	1	2
	商標	12	4	26	6	14	13	12
	計	213 (1.2)	336 (1.8)	359 (2.3)	372 (2.7)	420 (2.9)	292 (2.0)	144 (1.1)
そ の 他	特許	61	47	49	29	40	20	22
	実用	2	3	2	3	1	2	-
	デザイン	4	-	-	-	-	-	-
	商標	52	47	30	16	8	6	11
	計	119 (0.7)	97 (0.5)	81 (0.5)	48 (0.3)	49 (0.3)	28 (0.2)	33 (0.3)

\* その他:国、自治団体など

\* ( ) は構成比(%)

### 3. 内国人・外国人間の当事者系の審判請求状況

2013年の当事者系審判は全体で3,647件が請求され、このうち内国人と内国人間の審判請求は2,412件(66.1%)、内国人と外国人間の審判請求は1,075件(29.5%)、外国人と外国人間の審判請求は160件(4.4%)であった。

<表Ⅶ-5-4> 内国人・外国人間の当事者系審判請求状況

(単位:件、%)

年度		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
内国人と内国人	特許	919	1026	899	966	954	872	783
	実用	457	445	313	250	213	192	179
	デザイン	415	495	418	459	272	388	298
	商標	1,073	1,055	957	929	1,104	1,047	1,152
	計	2,864	3,021	2,587	2,604	2,543	2,499	2,412
内国人と外国人	特許	98	107	95	79	136	122	130
	実用	3	8	1	2	-	-	-
	デザイン	2	6	-	3	2	3	4
	商標	205	219	149	203	136	109	244
	計	308	340	245	287	274	234	378
外国人と内国人	特許	58	43	29	16	25	14	29
	実用	5	3	1	-	-	2	2
	デザイン	10	17	3	10	24	23	14
	商標	548	713	457	477	547	609	652
	計	621	776	490	503	596	648	697
外国人と外国人	特許	5	7	5	9	14	10	6
	実用	-	-	-	-	-	-	-
	デザイン	-	1	-	-	-	-	-
	商標	92	124	65	69	89	117	154
	計	97	132	70	78	103	127	160

\* 内国人と内国人:請求人内国人・被請求人内国人

\* 内国人と外国人:請求人内国人・被請求人外国人

\* 外国人と内国人:請求人外国人・被請求人内国人

\* 外国人と外国人:請求人外国人・被請求人外国人

## 4. 国内企業・外国企業間の審判請求状況

2013年度の韓国の国内企業と外国企業間の審判請求件数は計698件で、そのうち商標に対する審判請求が552件で79.1%を占めている。外国企業の審判請求は415件(59.5%)で、韓国の国内企業が審判請求した283件(40.5%)より高く、特許及び実用新案の場合は、国内企業が外国企業に比べ4倍程度多く審判請求をしていることが明らかになった。

＜表Ⅶ－5－5＞韓国の国内企業・外国企業間の審判請求状況

(単位：件、%)

区分			2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
請求人	被請求人	権利別							
国内 企業	外国 企業	特許	73	70	72	58	118	97	107
		実用	-	8	2	1	-	-	-
		デザイン	-	5	-	3	2	3	4
		商標	147	137	105	130	91	83	172
		計	220	220	179	192	211	183	283
外国 企業	国内 企業	特許	55	37	21	12	20	12	27
		実用	5	3	1	-	-	2	1
		デザイン	2	7	-	5	14	7	7
		商標	300	353	226	257	274	362	380
		計	362	400	248	274	308	383	415

## 5. 中小企業・大企業間の審判請求状況

中小企業と大企業間の審判請求件数は2013年全体で229件と前年比とほぼ同じであ

り、そのうち商標が138件で60.3%を占め、中小企業と大企業間で最も紛争が多く発生していることが明らかになった。

＜表Ⅶ－5－6＞ 中小企業・大企業間の審判請求状況

(単位：件、%)

年度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
特許	70	63	49	32	55	62	71
実用	18	8	6	4	5	13	11
デザイン	7	18	18	9	3	13	9
商標	138	173	108	123	141	138	138
計	233	262	181	168	204	226	229

\* 中小企業：中小企業基本法に基づく企業

## 6. 審判処理期間の状況

審判処理期間は2013年8.5ヵ月と前年比0.5ヵ月が短縮された。

＜表Ⅶ－5－7＞ 年度別の審判処理期間状況

(単位：件、%)

年度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
特許・実用	5.9	5.9	8.0	10.6	10.2	10.2	9.7
商標・デザイン	5.9	5.6	8.0	9.1	8.2	7.4	6.8
計	5.9	5.7	8.0	9.9	9.5	9.0	8.5

## 第2節 特許裁判所の訴訟提起及び判決状況

特許審判院 審判政策課 工業事務官 イ・カンヨン

1998年に特許裁判所が設立されて以来、特許審判院の審決に対し特許裁判所に訴を提起した割合は、2000年24.9%から2013年15.3%と減少傾向にある。一方、2013年の審決取消率である20.9%を含む、過去5年間の審決取消率(特許裁判所の判決のうち、特許審判院の審決を取消した割合)は22.3%であり、2007年以降安定的な減少傾向にある。訴訟提起率が2007年以後持続的に減少しているのは特許審判院の審決に対する全般的な受入れ率が高くなったためであり、審決取消率が減少したのは特許審判院の審決の正確度が高まったためであると見られる。

＜表Ⅶ－5－8＞特許裁判所の訴訟提起及び判決状況

(単位：件、%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
訴訟提起可能 審決	3,204	3,069	3,293	3,605	4,580	5,754	6,399	7,467	7,599	6,452	6,195	7,267	6,930	6,816
訴訟提起	797	726	840	747	873	1,111	1,191	1,414	1,431	979	973	1,254	1,145	1,044
提訴率(%)	24.9	23.7	25.5	20.7	19.1	19.3	18.6	18.9	18.8	15.2	15.7	17.3	16.5	15.3
判決件数	791	796	766	752	855	938	1,184	1,251	1,453	1,144	992	1,237	1,183	1,025
取消し判決	188	217	236	206	219	246	328	293	340	270	211	280	270	214
取消し率(%)	23.8	27.3	30.8	27.4	25.6	26.2	27.7	23.4	23.4	23.6	21.3	22.6	22.8	20.9



## 第3節 最高裁判所への上告提起及び宣告状況

特許審判院 審判政策課 工業事務官 イ・カンヨン

特許裁判所の判決に不服して最高裁判所に上告した割合は、2013年は前年比2.5%減少した33.6%であり、上告審で特許裁判所の判決を破棄した割合は2013年9.9%で、過去5年間の破棄率10.3%に比べ多少低いことが分かった。

＜表Ⅶ-5-9＞最高裁判所への上告提起及び宣告状況

(単位：件、%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	
特許裁判所 判決	791	796	776	752	855	938	1,184	1,251	1,453	1,144	992	1,237	1,183	1,025	
上告	件数	393	355	308	300	363	366	416	523	559	468	367	408	427	344
	上告率 (%)	49.7	44.6	39.7	39.9	42.5	39.0	35.1	41.8	38.5	40.9	37.0	33.0	36.1	33.6
最高裁判所 宣告	365	461	368	283	383	294	473	520	580	556	399	369	419	372	
破棄	件数	27	66	61	32	41	45	44	51	63	54	46	44	36	37
	破棄率 (%)	7.4	14.3	16.6	11.3	10.7	15.3	9.3	9.8	10.9	9.7	11.5	11.9	8.6	9.9

